

ヤングケアラーの実態調査の結果等について

ヤングケアラーへの支援については、令和3年4月に立ち上げた本市の孤独・孤立対策プロジェクトチームの取組の一つとして、ヤングケアラーの問題を集中的に検討するための部会を設置し、検討を進めているところです。

同年7月以降に順次実施してきたヤングケアラーの実態調査について、この度、調査結果及び今後の対応方針をとりまとめましたので、御報告いたします。

1 調査の概要

(1) 目的について

ヤングケアラーを生み出している生活環境等の実態を把握し、その家庭に必要とされている支援がどのようなものなのかを検証していく。

また、支援者（団体）等については、これらの取組を通じて、ヤングケアラーに対する支援の必要性の意識喚起にもつなげる。

(2) 調査対象や調査手法等について

ヤングケアラーに法令上の定義はなく、国のホームページでは「一般に、本来大人が担うと想定されている家事や家族の世話などを日常的に行っている子ども」と定義されていることを踏まえ、今回の調査は主に18歳以下の児童を対象に実施している。

詳細は、別紙1のとおり。

2 調査結果

(1) 主な調査結果

別紙2のとおり。

(2) 調査項目ごとの比較（別紙3から別紙5のクロス集計）

ア 認知度（別紙2①）

ヤングケアラーの認知度について、ひとり親世帯や支援者（団体）等に対する調査の方が、中高生本人に対する調査よりも高い数値であったものの、認知度には調査対象によってばらつきがあった。

イ 世話の有無（別紙2②）

家族の世話等をしている子どもの割合について、ひとり親世帯の保護者に対する調査の方が、中高生本人に対する調査よりも高かった。

ウ 世話等の内容（別紙2④）

子どもがしている世話等の内容について、中高生本人やひとり親世帯の保護者に対する調査では「家事」が多かった。

エ 認識（別紙2⑤）

ヤングケアラーに当てはまると思われる中高生の数について、中学生で「当てはまる」と回答した人数は、学校が把握している人数の約2倍であった。

3 調査結果の考察

(1) 認知度について

中高生本人の認知度は国調査の約2倍であるが、数値としては低く、ひとり親世帯や支援者への調査では高い等、ばらつきがあり、必ずしも浸透しているとは言えない状況にある。

(2) 背景（家族の状況）について

中高生本人への調査では、世話の対象が父母と祖父母においては「高齢」の割合が、きょうだいにおいては「若い」の割合が高く、祖父母、父母、きょうだいに共通して、身体・知的障害、精神疾患等の疾患を有する家族の世話をしているといった回答が一定数あった。

ひとり親世帯調査では、親が一人で子育てと生計の維持を担っていることから、子どもが家族の世話をしている割合が高いことが明らかになった。

支援者調査では、障害、ひとり親、経済的困窮など複合的な課題を抱える世帯があることが分かった。

(3) 中高生本人の認識について

中高生本人への調査では、誰にも相談したことがない中高生の約7割が「誰かに相談するほどではない」と回答しており、その他の理由として「誰に相談するのがよいかわからない」「家族のこのため話しにくい」「家族のことを知られたくない」といった回答が一定数あった。一方で、「自分の今の状況について話を聞いてほしい」「自由に使える時間が欲しい」といった回答も一定数あり、支援の必要性を判断する難しさに加え、相談先の確保の必要性や実態把握の難しさが明らかになった。

(4) 既存の施策の周知について

支援者調査では、既存の施策を活用できることをヤングケアラーやその家族に伝えることの必要性が明らかになった。

(5) まとめ

上記のことから、以下が必要であると考えます。

ア ヤングケアラーの認知度を高めること。

イ 子ども自らが声を上げづらく、家庭内のことであるため、周りも気づきにくいことから、早い段階から子ども本人が相談しやすく、周りの大人が気づき、支援につながる環境づくりを進めること。

ウ ヤングケアラーの解消には家族の介護や医療など複合的課題を解消する観点から支援を行うこと。

4 調査結果を踏まえた今後の対応方針

調査結果と有識者（大学教授）からいただいた御意見（別紙6参照）や国が令和4年度からの3年間で認知度向上の「集中取組期間」としていることを踏まえ、まずは子どもや市民向けの普及啓発と、学校や支援者（団体）等向けの研修を重点的に実施し、社会的認知度を向上させることで、当事者が声を上げやすく、周囲からも早期発見・把握ができる環境づくりと複合的課題に対応する支援体制づくりに取り組めます。

令和4年度は、具体的に次の取組を実施したいと考えています。

(1) 社会的認知度の向上

- ア ポスターやリーフレットを作成し、学校や各支援機関に掲示することで子どもや市民向けの普及啓発を図る。
- イ 京都市LINE公式アカウントや市民しんぶんを活用した情報発信により、幅広い層に対して周知を行う。
- ウ 児童生徒向けに、児童相談所相談専用ダイヤルやこども相談24時間ホットライン（#7333）等の相談窓口を周知することにより、子ども本人から相談しやすい環境を作っていく。

(2) 早期発見・把握

- ア 学校へ研修動画の活用を周知するとともに、支援者（団体）等には手引きや研修動画を作成し、関連施策の理解やヤングケアラーへの支援の必要性に係る意識向上を図る。また、ヤングケアラーは直ちに支援が必要とならないケースも多いと思われるため、今後の状況変化に備えた世帯の状況把握や、必要に応じた各支援機関との連携ができるようにしていく。
- イ 各支援者の関係会議等を活用して個別事例を共有することで、各支援者のヤングケアラーに対する理解や認識の底上げを図る。
- ウ 民生児童委員等の関係機関に対しても、幅広くヤングケアラーの正しい知識や支援の必要性など、理解を深めていく。

(3) 背景にある課題を解消していく取組

家事やきょうだいの世話等は、子どもの成長に良い影響を与える一方、過度な負担がかかると学業や生活に支障をきたすことが課題である。過度な負担となる要因は障害、ひとり親、経済的困窮など、様々であり、その背景となっている要因を解消するために、支援の必要性や内容は個々に対応していく必要がある。

このため、個々の事案に応じて、子ども本人の意向や家族関係に配慮しながら、既存施策へのつなぎ、活用を基本として、以下の取組を実施する。

- ア 子ども本人や保護者と接する機会等を通じて、ヤングケアラーの相談窓口を周知するとともに、ヤングケアラーの家族の世話の内容や状況把握等に努める。
また、支援を要するケースについては、子ども本人の負担軽減につながる対策として、高齢者や障害のある方等に対する既存施策の活用等について当該世帯の意向を踏まえて検討する。
- イ 民間の支援団体等が開催するピアサポート（ヤングケアラー当事者や経験者の語りの場等）等のつながりの場を、支援者（団体）等が活用することにより、ヤングケアラー当事者が相談できる機会を提供する。
- ウ ヤングケアラー当事者や保護者等、支援者（団体）等からの相談について、区役所・支所保健福祉センターの各相談窓口や児童相談所、学校等の関係部署が、国が現在作成を進めている「多機関連携によるヤングケアラー支援マニュアル（仮）」を活用しつつ、連携して支援を行う。

(4) 連携体制の構築

- ア ヤングケアラーの状態を解消するためには、家族の介護や医療等をはじめ複合的な課題に対する支援が必要であることから、高齢者や障害のある方、経済的困窮に

ある方等への支援を所管する保健福祉局，児童虐待やひとり親家庭をはじめ子育て支援を所管する子ども若者はぐくみ局が家族への支援の中心的役割を担い，子ども本人にかかわる機会が最も多い学校を所管する教育委員会と連携体制を構築する。

イ 関係局が定期的に協議する機会を設け，今後の連携強化と本市としての支援のあり方を検討していく。

調査の概要（調査対象，調査手法，回収率）

	調査対象	調査手法	配布数	回収数	回収率
直接本人又は世帯に対する調査	中学生・高校生のいる世帯	市立中学生は，1人1台配備しているGIGA端末から回答 市立高校生は，学校事情に応じて紙又はGIGA端末等から回答	33,017人	25,636人	77.6%
	ひとり親世帯	児童扶養手当を受給している世帯の保護者に，調査票を郵送（現況届に同封）	12,435人	2,334人	18.8%
学校に対する調査	小学生・中学生・高校生のいる世帯	市立小学校・中学校・義務教育学校・高等学校が，教育委員会の照会回答システムで回答	236校	236校	100%
支援者（団体）等に対する調査	要保護児童等のいる世帯	各区役所・支所要保護児童対策地域協議会事務局職員に，調査票をメール送付	14箇所	14箇所	100%
	共働きの子育て世帯等	公営保育所，民間保育園，認定こども園（幼稚園型を含む），小規模等地域型，認可外（企業主導型を含む）は，オンラインによる回答フォーム入力又は調査票のメール送付	539箇所	263箇所	48.8%
		児童館，学童保育所，放課後ほっと広場，地域学童クラブに，調査票をメール送付	164箇所	164箇所	100%
	青少年活動センター利用者世帯	青少年活動センター職員に，調査票をメール送付	9箇所	9箇所	100%
	子ども食堂等利用者世帯	子どもの居場所づくり関係団体職員が，オンラインの回答フォームに入力（アドレスをメール送付）	62箇所	23箇所	37.1%
	高齢者世帯	公益社団法人京都府介護支援専門員会のHPに調査票を掲載，地域包括支援センター職員に，調査票をメール送付	62箇所	42箇所	67.7%
	障害者世帯	計画相談支援事業所職員，障害者地域生活支援センター職員に，調査票をメール送付	198箇所	71箇所	35.9%
	生活保護受給者世帯	各区役所・ケースワーカーに，調査票をメール送付	348人	348人	100%
	複合的な課題を抱えた世帯	地域あんしん支援員に，調査票をメール送付	14人	14人	100%

調査期間：令和3年7月下旬～8月上旬

調査手法：調査票＋ヒアリング

主な調査結果（ヤングケアラーの実態調査）

	中高生本人(※) 別紙3参照	学校 別紙3参照	ひとり親 別紙4参照	支援者 別紙5参照
① 認知度 (ヤングケアラーという言葉を知っているか)	中学生: 32.1% (国 15.1%) 高校生: 27.3% (国 12.6%) →「聞いたことがある」の割合が、国より2倍以上高い。	—	53.8%	67.9% ~ 100%
② 世話の有無 (家族の世話をしている)	中学生: 5.4% (1,142人) [国 5.7%] 高校生: 3.5% (94人) [国 4.1%]	—	14.1% (330人)	231件 ※各支援者が日頃かかわるなかでヤングケアラーに該当すると考えられる件数
世話有の回答者のうち	③ 世話をしている家族 きょうだい: 中学生 54.8% 高校生 46.8% 父母: 中学生 39.3% 高校生 48.9% 祖父母: 中学生 13.4% 高校生 21.3%	—	—	—
	④ 世話等の内容 * 世話をしている家族別の上位順 きょうだい: ①家事②世話・送迎③見守り 父母: ①家事②外出等付添③見守り 祖父母: ①家事②見守り③外出等付添	各校種の上位 ①(小・中・高)きょうだいの世話 ②(小・中)家事 (高)アルバイト ③(小・中)家族の見守りや声掛け (高)家事	①家事 ②きょうだいの世話 ③外出や通院の付添	—
⑤ 認識 (ヤングケアラーに当てはまるか)	中学生: 1.8% (379人) [国 1.8%] 高校生: 1.9% (50人) [国 2.3%]	小学校: 160人 中学校: 194人 小中学校: 34人 高等学校: 50人	—	—

※ 国の調査(令和2年12月~)は、全国で無作為抽出した学校に在籍する中学2年(約10万人)及び高校2年(約6.8万人)を対象に実施。高校で記載しているのは全日制の数値。

	中高生本人(※) 別紙3参照	学校 別紙3参照	ひとり親 別紙4参照	支援者 別紙5参照
上記①～ ⑤以外の 主な結果 について	<p>(世話をしている家族がいると回答した中高生について)</p> <p>○家族の世話の頻度(結果⑨)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ほぼ毎日 中学生 41.0%, 高校生 36.2% <p>○1日に費やす時間(結果⑩)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・1日あたり3時間未満 中学生 30.7%, 高校生 28.7% ・7時間以上 中学生 2.7%, 高校生 2.1% ・無回答 中学生 49.0%, 高校生 59.6% <p>○家族の世話をしているためにやりたいけどできていないこと(結果⑪)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特にない 中学生 55.5%, 高校生 45.7% ・宿題や勉強の時間がとれない 中学生 8.7%, 高校生 7.4% ・睡眠が十分にとれない 中学生 7.8%, 高校生 7.4% ・自分の時間がとれない 中学生 9.5%, 高校生 14.9% <p>○世話をすることに対してきつきを感じている(結果⑫)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特に感じていない 中学生 65.3%, 高校生 48.9% <p>○世話について相談した経験がない理由(結果⑬)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・誰かに相談するほどではない 中学生 69.3%, 高校生 71.9% ・相談しても状況が変わるとは思えない 中学生 10.6%, 高校生 12.3% ・家族のこのため話しにくい 中学生 5.5%, 高校生 7.0% 	<p>○学校としての課題(結果⑬)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・家族内のことで問題が表面化しにくく、実態の把握が難しい 小学校 92.8%, 中学校 90.6%, 義務教育学校 75.0%, 高校 90.9% <p>○学校として必要だと思うこと(結果⑭)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子ども自身がヤングケアラーについて知ること 小学校 12.1%, 中学校 17.0%, 義務教育学校 17.1%, 高校 16.3% ・教職員がヤングケアラーについて知ること 小学校 21.5%, 中学校 16.5%, 義務教育学校 22.9%, 高校 14.0% ・子どもが教職員に相談しやすい関係をつくること 小学校 18.8%, 中学校 21.2%, 義務教育学校 20.0%, 高校 14.0% 	<p>○家族の世話の頻度は、1日あたり1時間未満が 73.6%、3時間未満が 18.2%、3時間以上が 3.6%。(【問7】)</p> <p>○日常的に家事等を行う子どもがいる世帯の保護者の8割以上が、子ども本人の成長や教育に良い影響又は悪い影響はない、2割弱が悪い影響又は両方の影響と回答。(【問8】)</p> <p>○子どもへの影響については、世話が1時間未満は、良い影響の割合が高く、時間が長くなるほど悪い影響の割合が高くなる。3時間以上は、悪い影響が高い。</p> <p>○必要な支援は家事代行の割合が高い。</p>	<p>○ヤングケアラーを支援するために必要な取組として、「相談できる支援機関をヤングケアラーが知ること(窓口の設置)」、「介護・福祉サービスに関する情報をヤングケアラーやその家族がわかりやすく得られること(既存施策の周知)」、「自らがヤングケアラーであることを知ること」が上位。(スライド6, 8)</p> <p>○ヤングケアラーを把握できない理由として、「家族内のことで問題が表に出にくく、実態の把握が難しい」の割合が高い。(スライド10)</p>

集計結果(ヤングケアラー中高生・学校向け調査)

調査対象, 方法, 回答率等

(1) 中高生向け調査

調査目的: ヤングケアラーに係る中高生の生活実態を把握し, 支援策を検討する資料とするとともに, 中高生の認知度向上を図る。

対象: 京都市立中学校・高等学校の全生徒33,017人(中学生27,797人, 高校生5,220人)

期間: 令和3年7月中旬～8月末

回答数: 25,636人(回答率77.6%)

回答方法: 中学生—各校に1人1台配備しているGIGA端末により回答

高校生—各校の状況に応じて紙や端末により回答

※中高生ともに回答は任意・無記名で実施

(2) 学校向け調査

調査目的: ヤングケアラーに係る学校の実態把握の状況を確認する。

対象: 京都市立学校全校(総合支援学校除く)

(小学校153校・中学校65校・義務教育学校8校・高等学校10校)

期間: 令和3年10月15日～29日

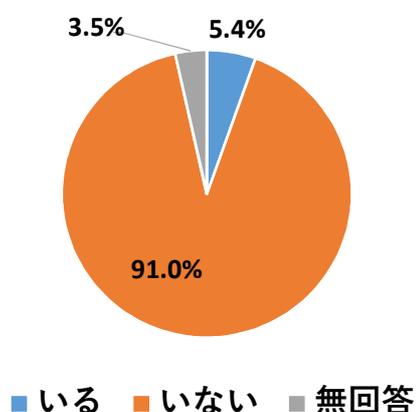
回答数: 236校(回答率100%)

回答方法: 教育委員会のアンケート回答システムにより回答

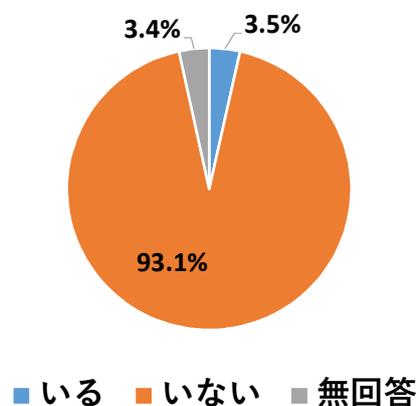
中高生調査結果①

- 本調査に回答した中高生23,650人(中学生20,966人・高校生2,684人)に対し, 家族の中にお世話をしている人がいる割合について集計。
- 世話をしている家族が「いる」と回答したのは, 中学生で1,142人(5.4%), 高校生で94人(3.5%)

【中学生】調査数 = 20,966件

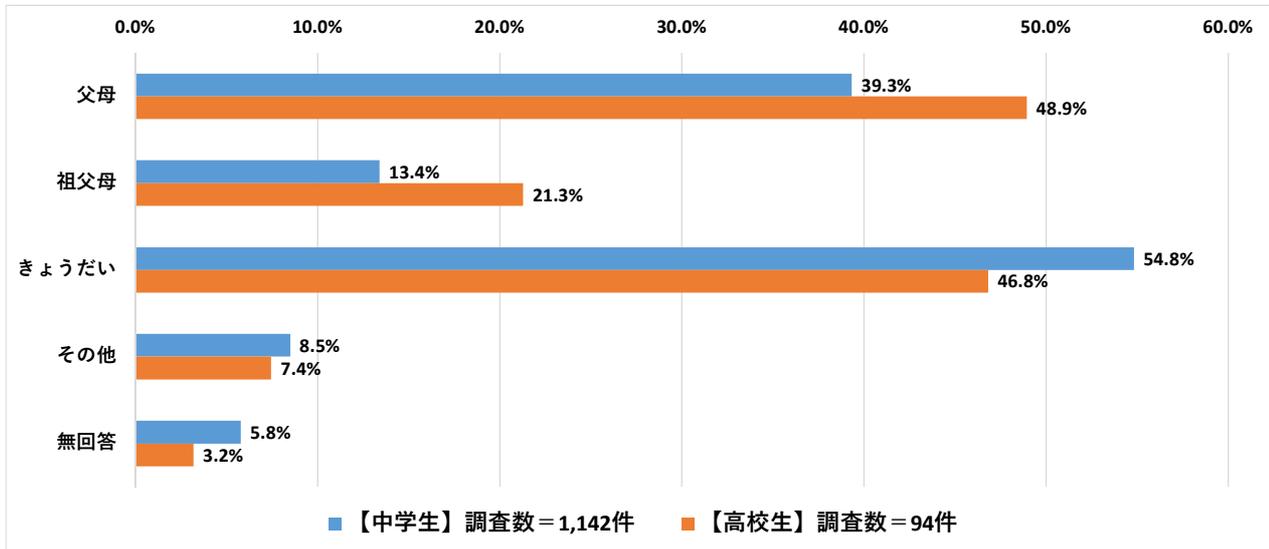


【高校生】調査数 = 2,684件



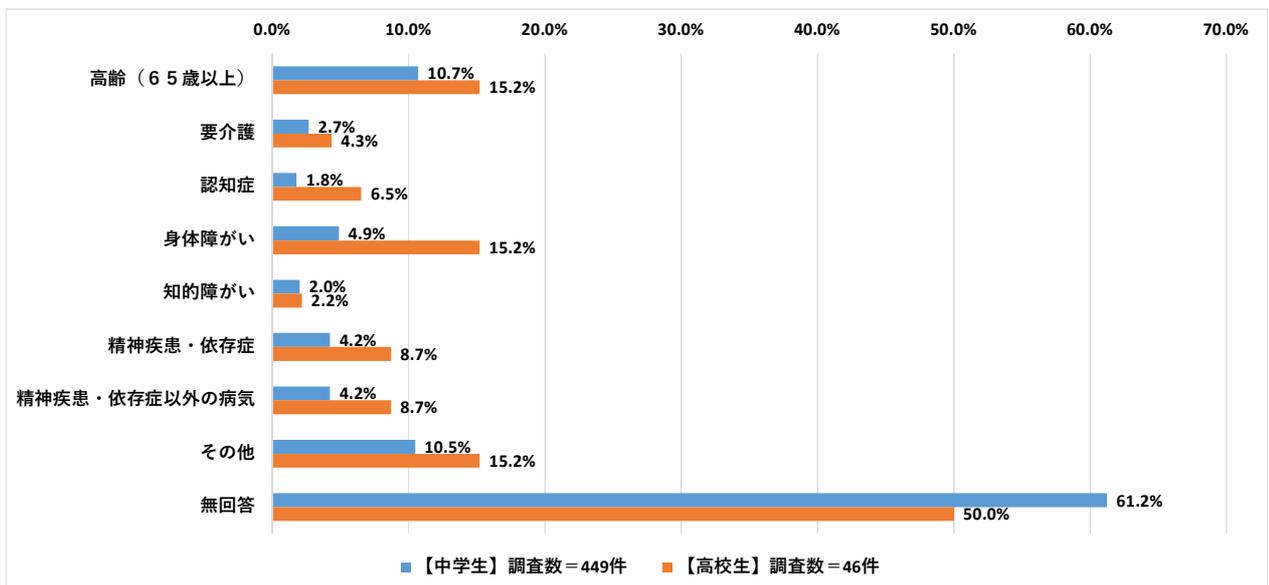
中高生調査結果②

- 世話をしている家族が「いる」と回答した中高生1,236人(中学生1,142人, 高校生94人)に, 世話を必要としている家族について集計。(複数回答)
- いずれの校種でも「きょうだい」が高く, 中学生は5割を超える。



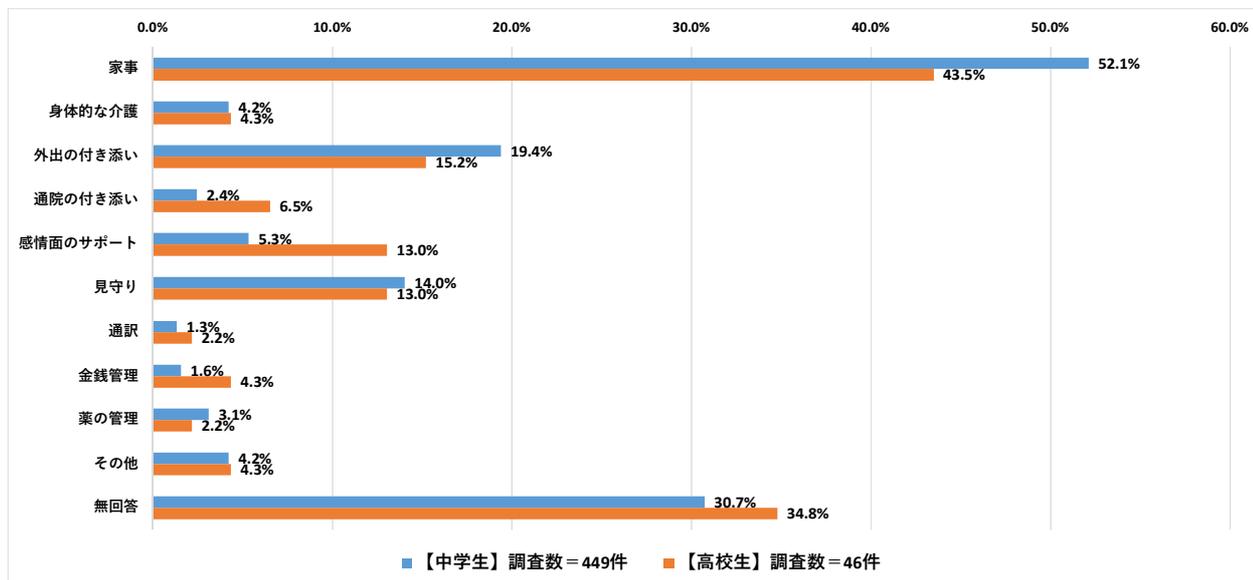
中高生調査結果③

- 世話を必要としている家族として「父母」と回答した中高生495人(中学生449人, 高校生46人)に, 父母の状況を集計。(複数回答)
- 中学生では「高齢(65歳以上)」が最も高く, 高校生では「高齢者」「身体障がい」が高い。



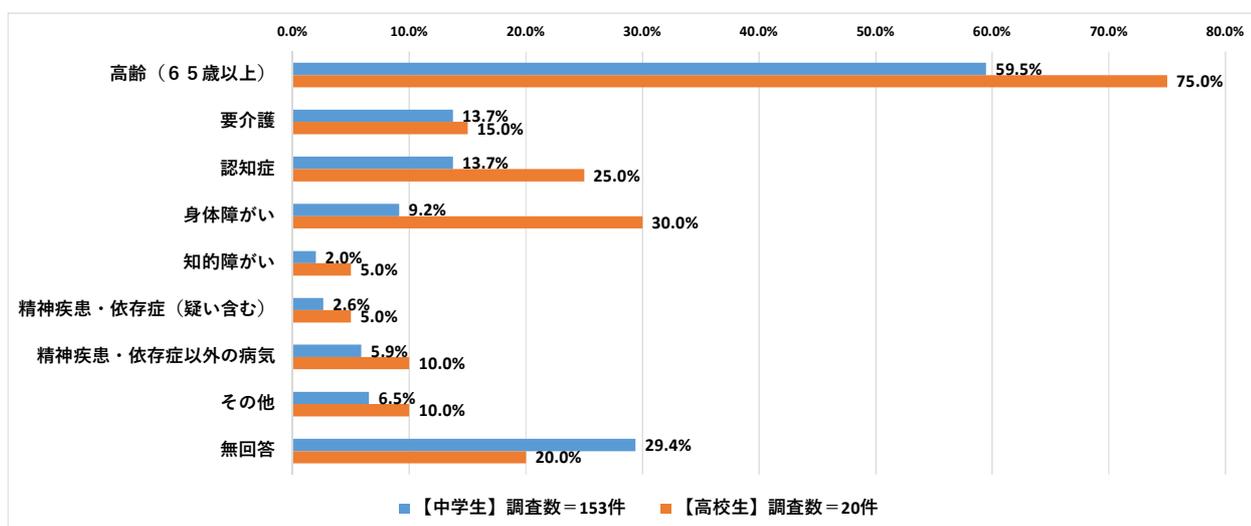
中高生調査結果④

- 世話を必要としている家族として「父母」と回答した中高生495人(中学生449人, 高校生46人)に, 世話の内容について集計。(複数回答)
- 中高生ともに「家事」が最も高く, 中学生は約半数にのぼる。



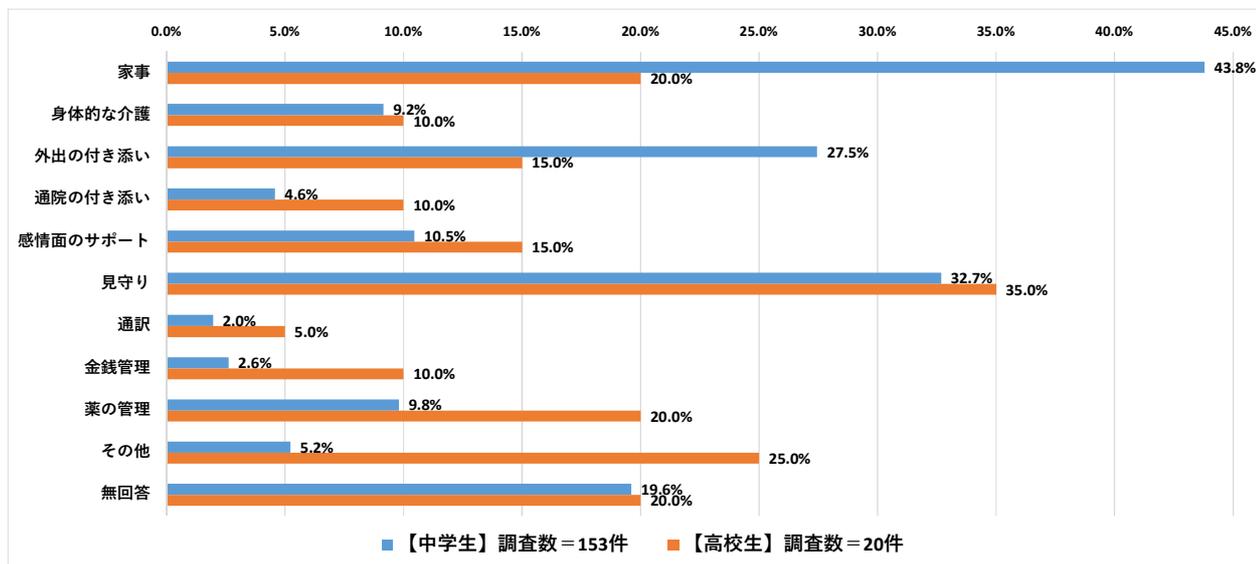
中高生調査結果⑤

- 世話を必要としている家族として「祖父母」と回答した中高生173人(中学生153人, 高校生20人)に, 祖父母の状況を集計。(複数回答)
- 中高生ともに「高齢(65歳以上)」が最も高い。



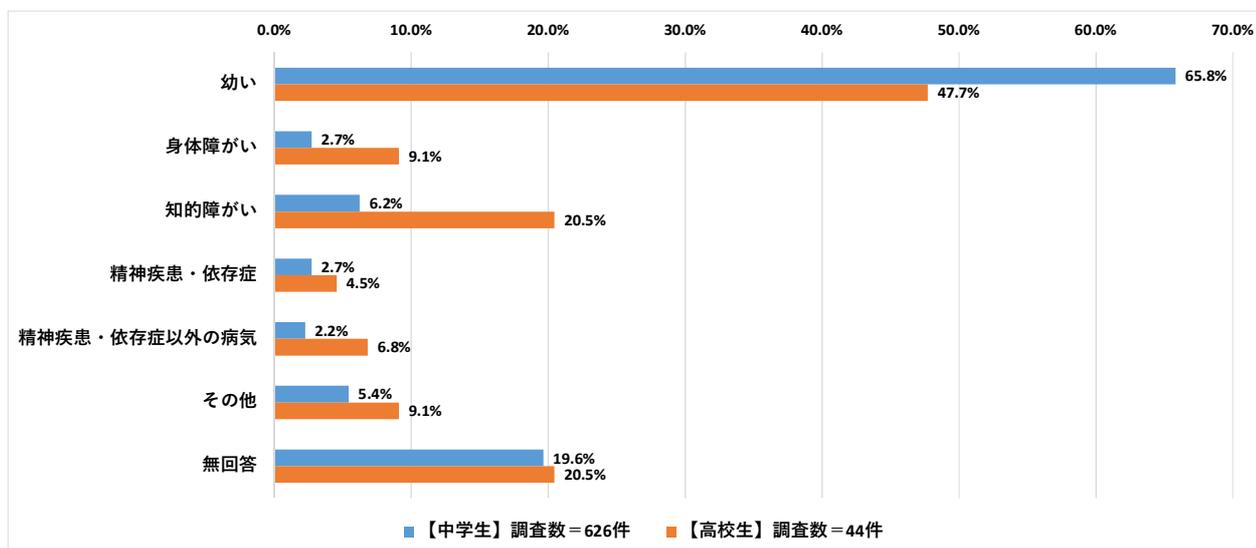
中高生調査結果⑥

- 世話を必要としている家族として「祖父母」と回答した中高生173人（中学生153人，高校生20人）に世話の内容について集計。（複数回答）
- 中学生は「家事」が最も高く，高校生は「見守り」が最も高い。



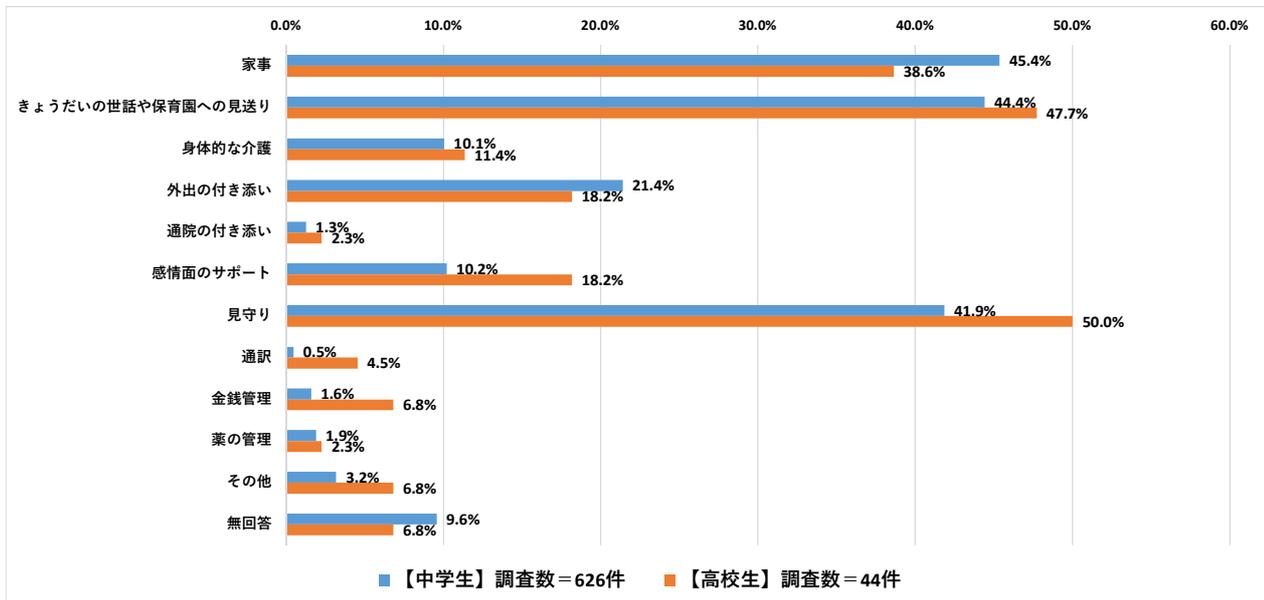
中高生調査結果⑦

- 世話を必要としている家族として「きょうだい」と回答した中高生670人（中学生626人，高校生44人）に，きょうだいの状況を集計。（複数回答）
- 中高生ともに「若い」が最も高い。



中高生調査結果⑧

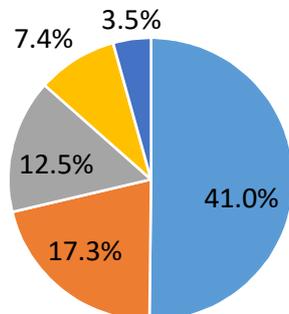
- 世話を必要としている家族として「きょうだい」と回答した中高生670人(中学生626人, 高校生44人)に, 世話の内容について集計。(複数回答)
- 中高生ともに「家事」, 「きょうだいの世話や保育園への見送り」, 「見守り」が高い。



中高生調査結果⑨

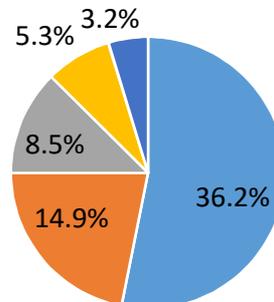
- 世話をしている家族が「いる」と回答した中高生1,236人(中学生1,142人, 高校生94人)に, お世話をしている頻度について集計。
- 中高生ともに「ほぼ毎日」が最も高い。

【中学生】調査数=1,142件



- ほぼ毎日
- 週に3~5日
- 週に1~2日
- 1か月に数日
- その他

【高校生】調査数=94件

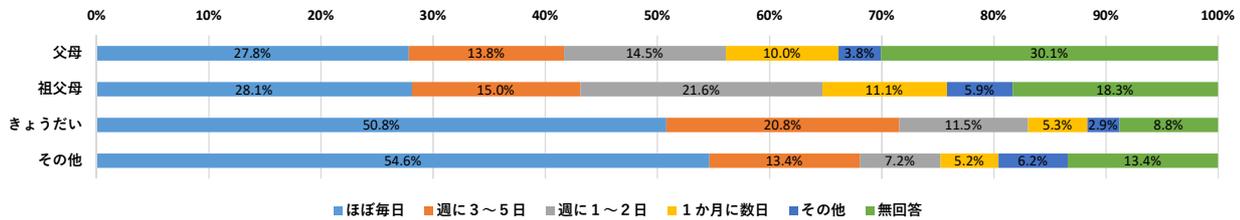


- ほぼ毎日
- 週に3~5日
- 週に1~2日
- 1か月に数日
- その他

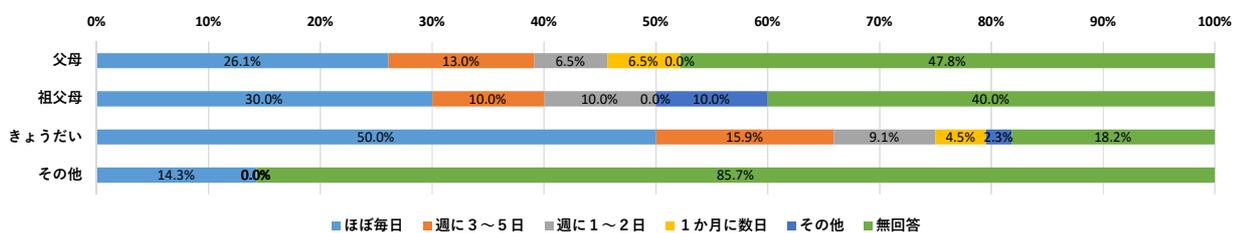
中高生調査結果⑩

- 世話をしている家族が「いる」と回答した中高生1,236人(中学生1,142人・高校生94人)に、世話をしている家族ごとに頻度を集計。
- いずれの校種でも「きょうだい」については、「ほぼ毎日」が約半数にのぼる。

【中学生】調査数=1,142件



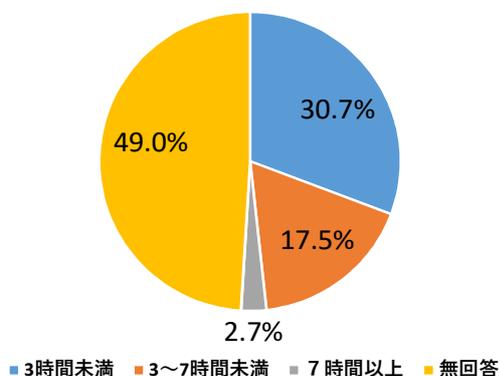
【高校生】調査数=94件



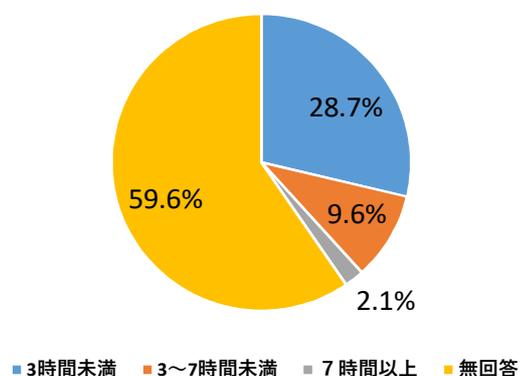
中高生調査結果⑪

- 世話をしている家族が「いる」と回答した中高生1,236人(中学生1,142人, 高校生94人)に、平日1日あたりに費やす世話の時間について集計。
- 7時間以上世話に費やしている中学生は2.7%, 高校生は2.1%。
- 校種別平均は、中学生2.6時間, 高校生2.4時間。

【中学生】調査数=1,142件



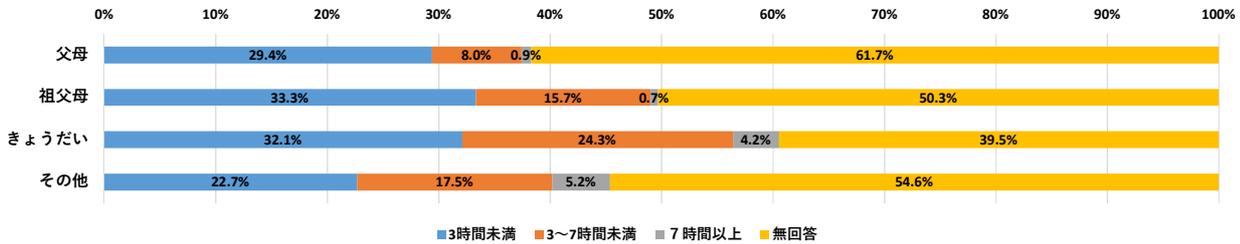
【高校生】調査数=94件



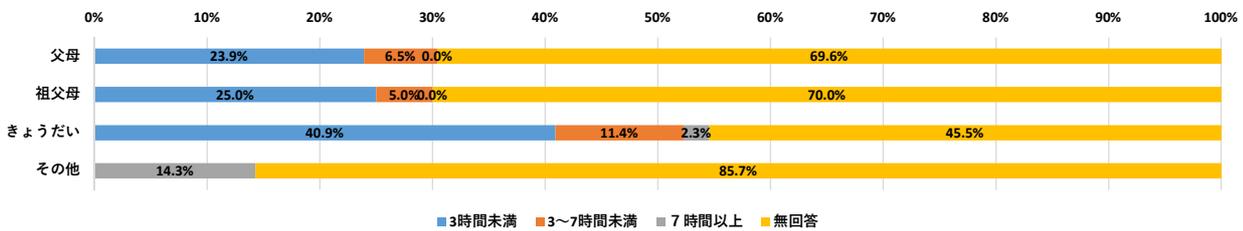
中高生調査結果⑫

- 世話を必要としている家族が「いる」と回答した中高生1,236人(中学生1,142人, 高校生94人)に、世話をしている家族ごとに平日1日あたりに費やす時間について集計。
- 中高生ともに「きょうだい」が他の家族に比べて「3～7時間未満」, 「7時間以上」が高い。

【中学生】調査数=1,142件

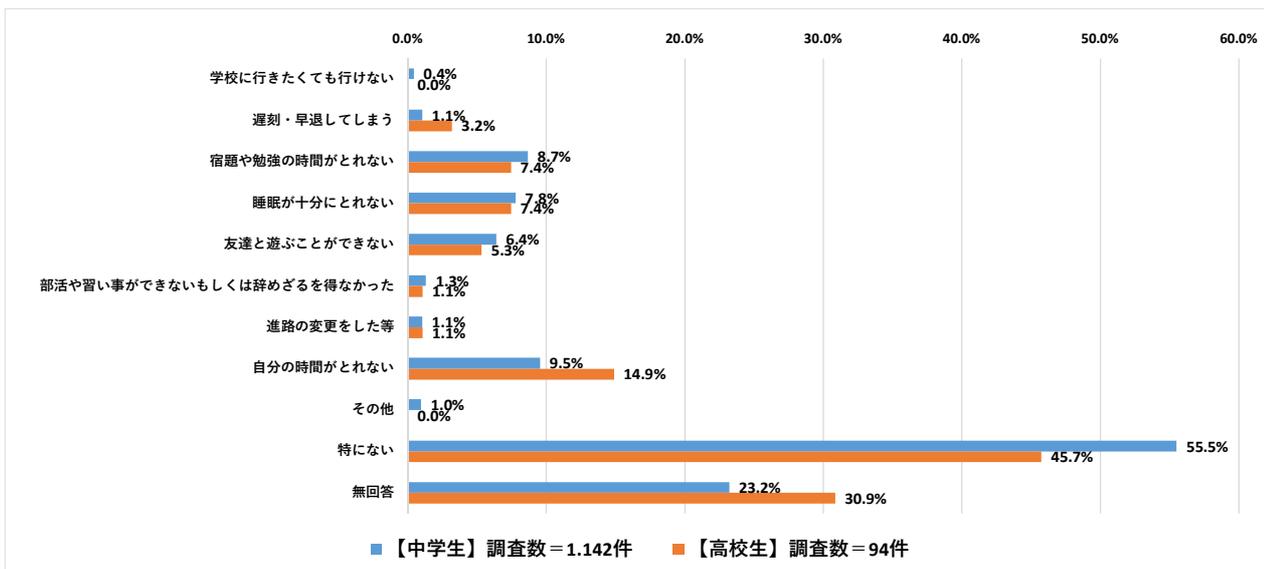


【高校生】調査数=94件



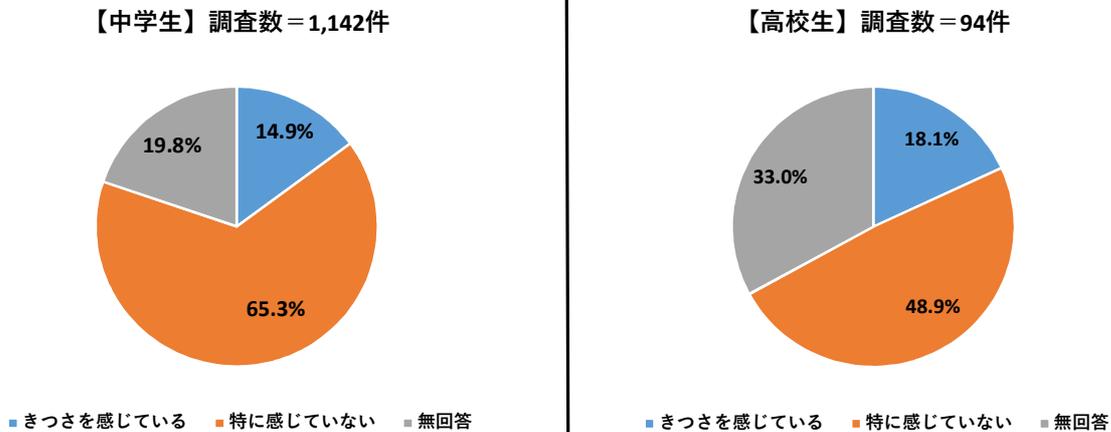
中高生調査結果⑬

- 世話をしている家族が「いる」と回答した中高生1,236人(中学生1,142人, 高校生94人)に、世話をしているために、やりたいけどできていないことについて集計。(複数回答)
- 中高生ともに「特にない」が最も高いが、それ以外では「自分の時間がとれない」が高い。



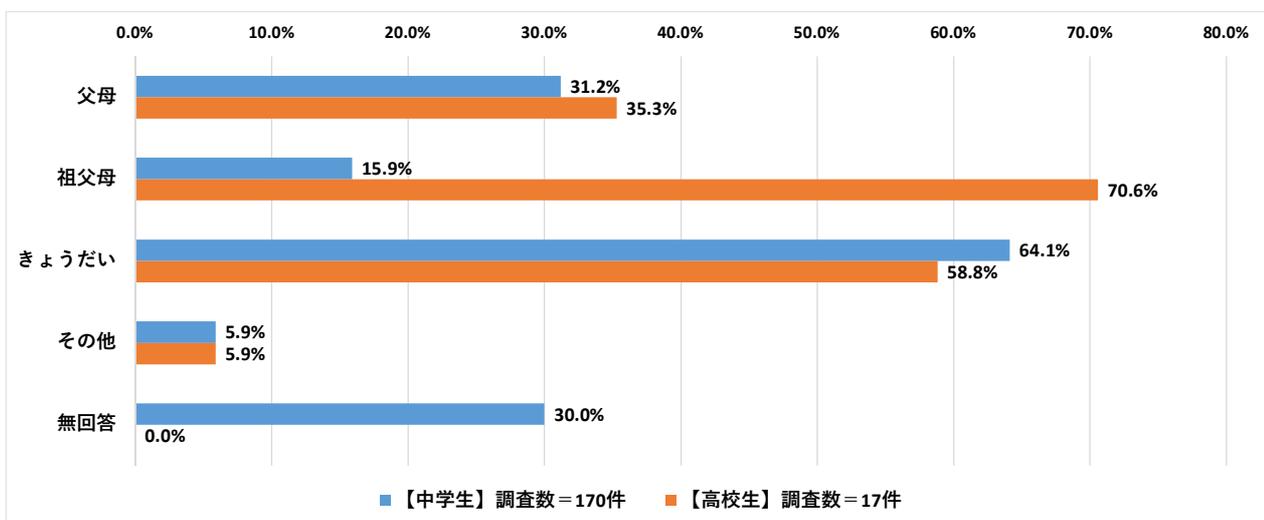
中高生調査結果⑭

- 世話をしている家族が「いる」と回答した中高生1,236人(中学生1,142人, 高校生94人)に、世話をすることに対してきつさを感じているか集計。
- 中学生で14.9%, 高校生で18.1%がきつさを感じている。



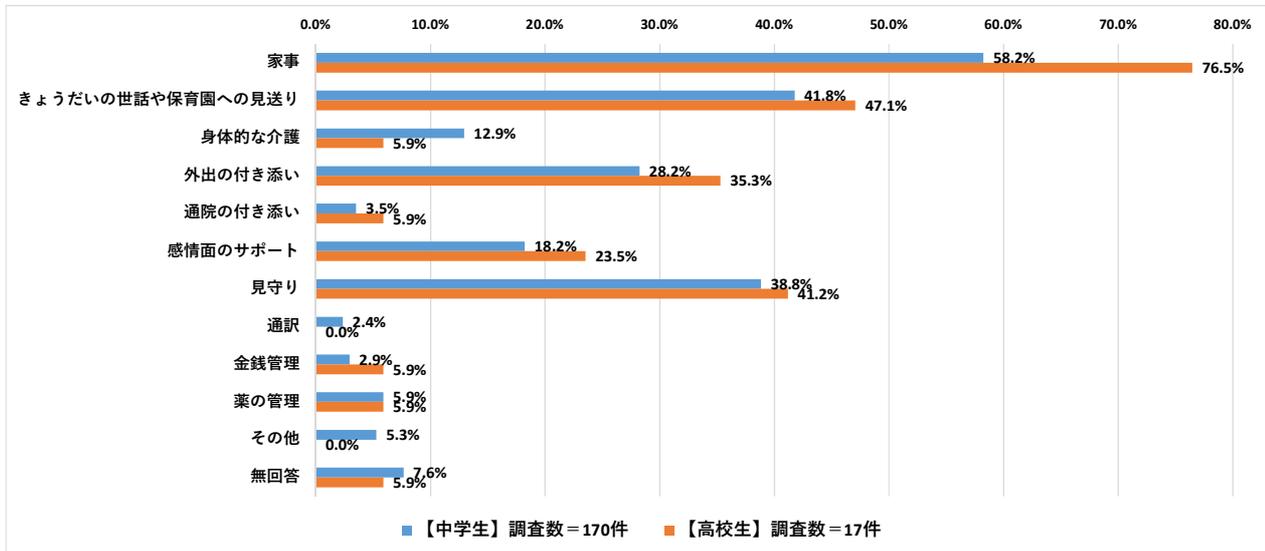
中高生調査結果⑮

- 世話をしていることに対して「きつさを感じている」と回答した中高生187人(中学生170人, 高校生17人)の世話の対象を集計。(複数回答)
- 中学生は「きょうだい」が高く, 高校生は「祖父母」, 「きょうだい」が高い。



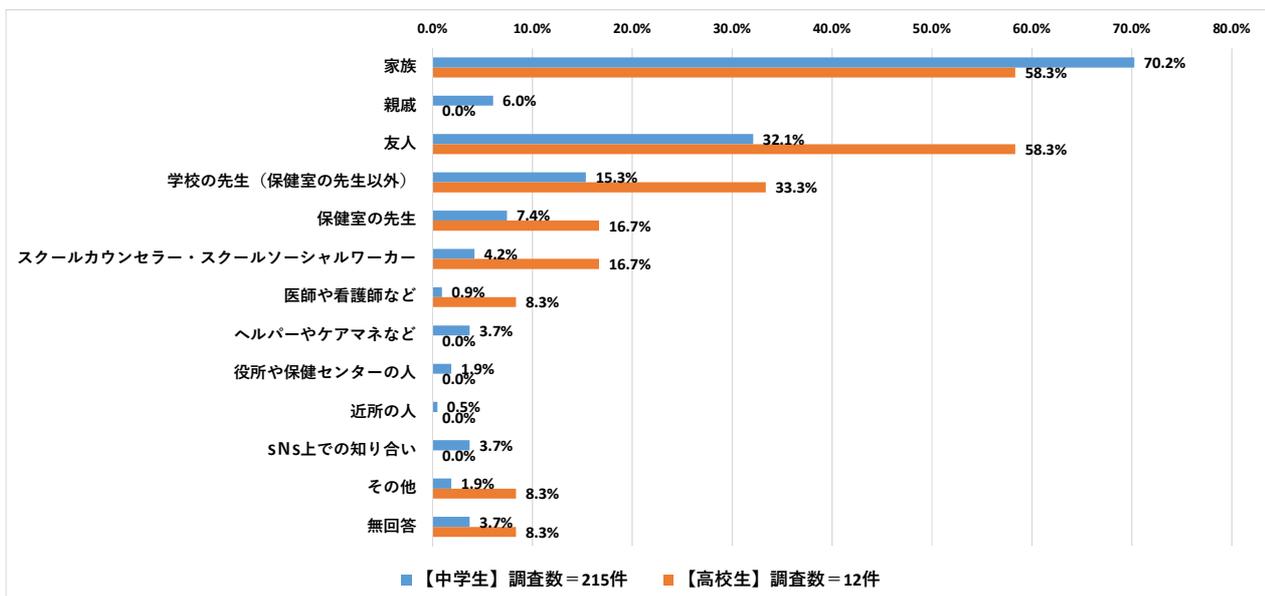
中高生調査結果⑩

- 世話をしていることに対して「きつさを感じている」と回答した中高生187人(中学生170人, 高校生17人)の世話の内容を集計。(複数回答)
- 中高生ともに「家事」が最も高い。



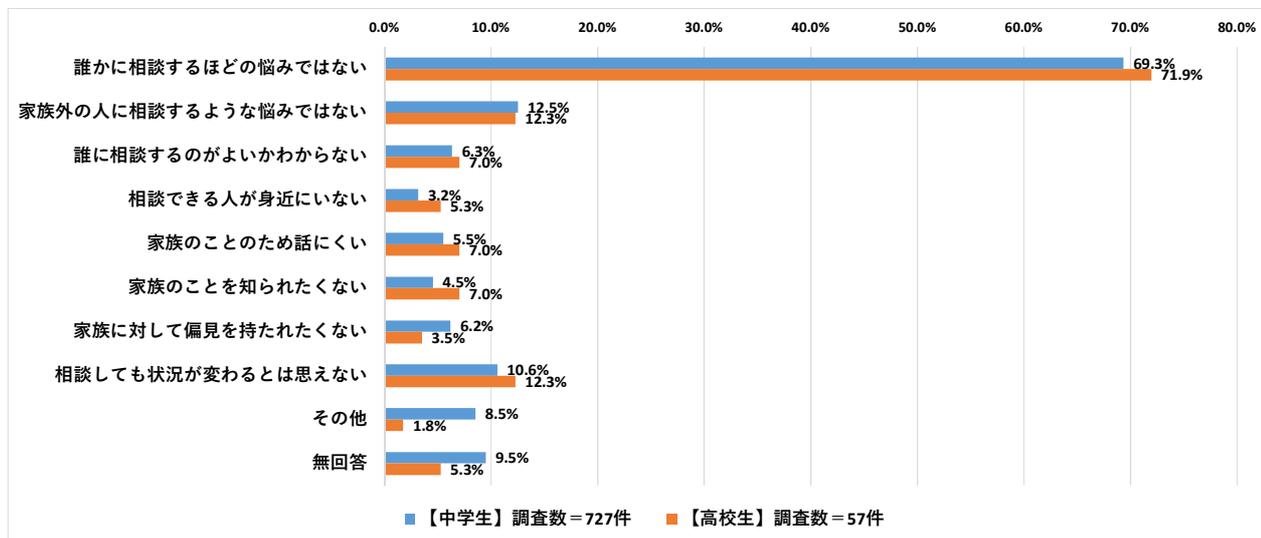
中高生調査結果⑪

- 世話について相談した経験が「ある」と回答した中高生227人(中学生215人, 高校生12人)に, 相談相手について集計。(複数回答)
- 中高生ともに, 「家族」が高く, 次いで「友人」が高い。



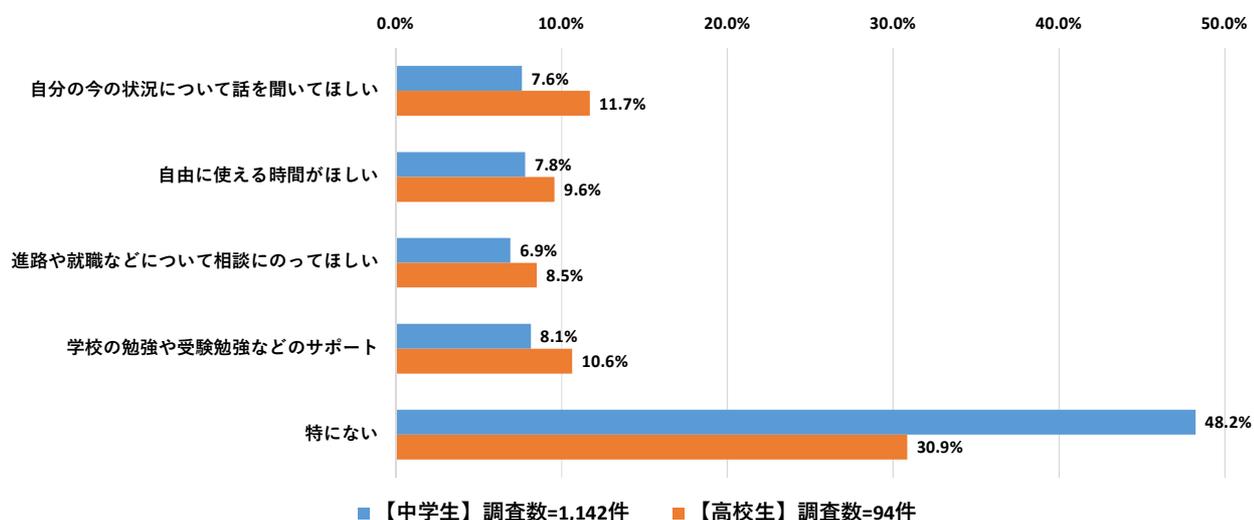
中高生調査結果⑱

- 世話について相談した経験が「ない」と回答した中高生784人(中学生727人, 高校生57人)に, その理由について集計。(複数回答)
- 「誰かに相談するほどの悩みではない」が最も高く, 「家族外の人に相談するような悩みではない」や「相談しても状況が変わるとは思えない」が高い。



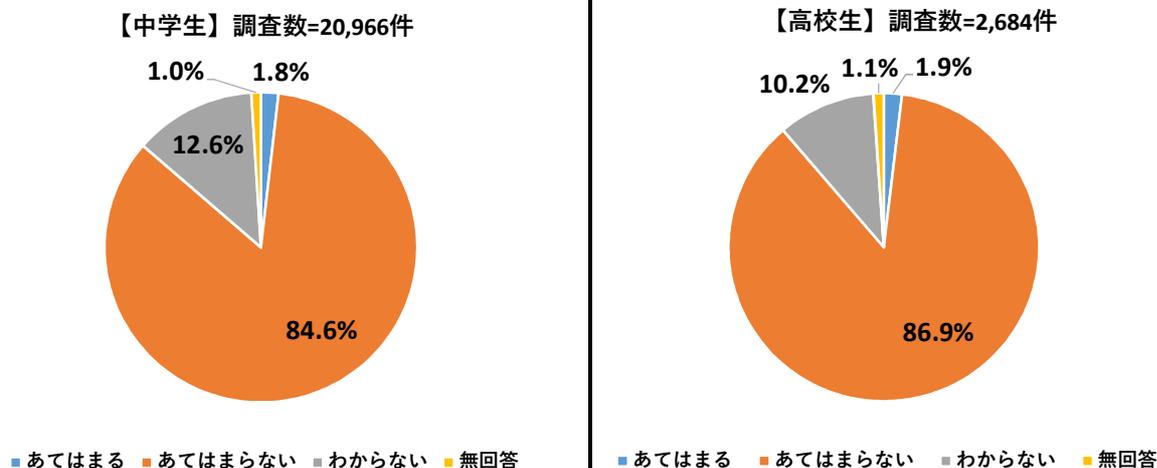
中高生調査結果㉑

- 世話をしている家族が「いる」と回答した中高生1,236人(中学生1,142人, 高校生94人)に, 学校や大人に助けてほしいこと, 必要な支援について集計。(複数回答)※主な項目を抜粋
- 中高生ともに「特にない」が最も高い。



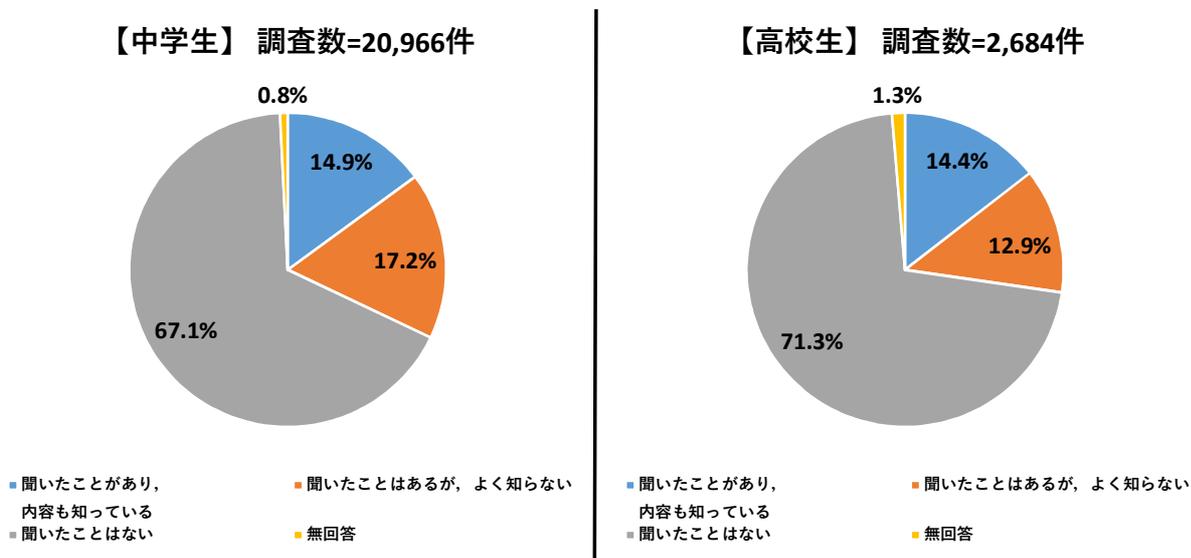
中高生調査結果⑳

- 本アンケートに「回答する」と答えた中高生23,650人(中学生20,966人,高校生2,684人)に対し,自分がヤングケアラーにあてはまると思う割合について集計。
- 中高生ともに,約2%が「あてはまる」と回答。



中高生調査結果㉑

- 本アンケートに「回答する」と答えた中高生23,650人(中学生20,966人,高校生2,684人)に対し,ヤングケアラーの認知度について集計。
- 中高生ともに約3割は「聞いたことがある」と回答。



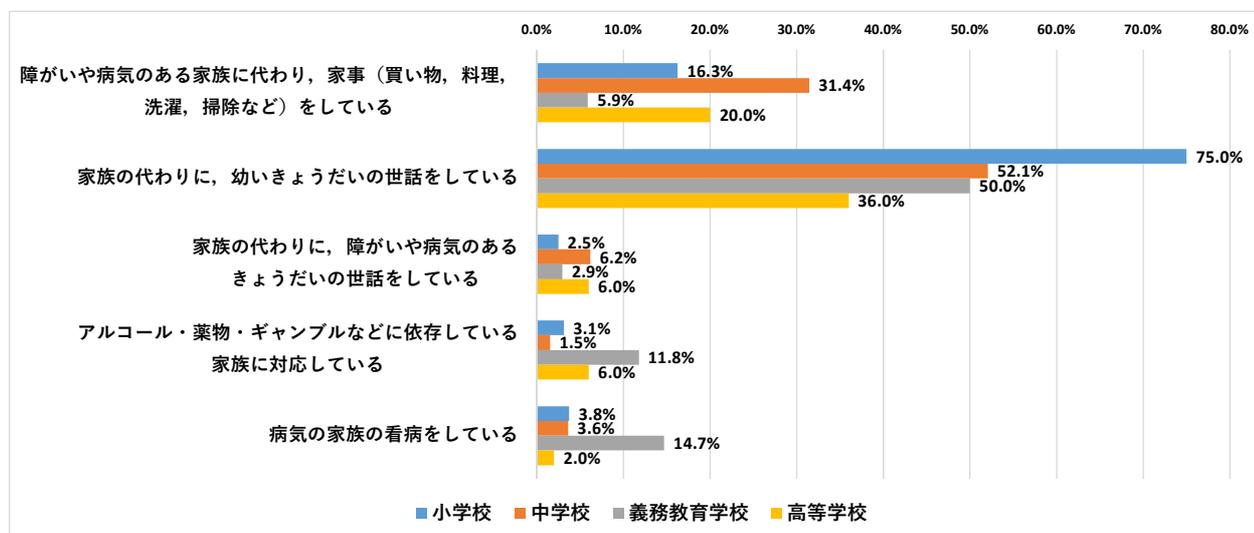
学校調査結果①

- 各校が把握するヤングケアラーに該当すると思われる人数を集計。
- いずれの校種においても、ヤングケアラーと思われる児童生徒の割合は全体で0.5%。

校種	学校数(校)	在籍児童生徒数(人)	ヤングケアラーと思われる児童生徒数(人)	ヤングケアラーと思われる児童生徒の割合	1校あたり平均人数(人)
小学校	153	57,226	160	0.3%	1.05
中学校	64	27,797	194	0.7%	3.03
義務教育学校	8	2,281	34	1.5%	4.25
高等学校	11	5,220	50	1.0%	4.55
総計	236	92,524	438	0.5%	1.86

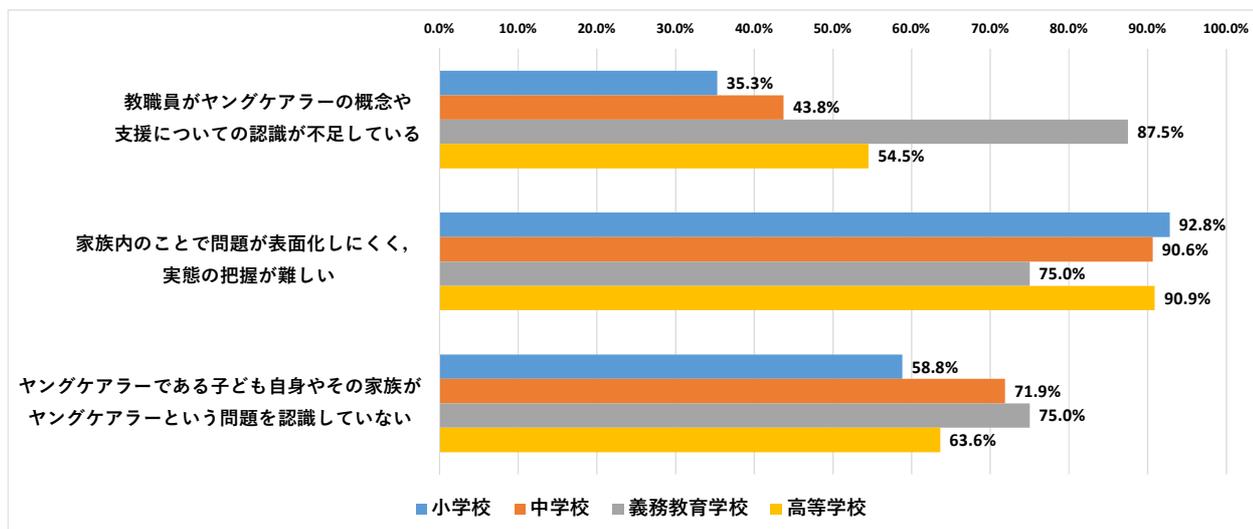
学校調査結果②

- ヤングケアラーと思われる児童生徒が「いる」と回答した学校に、児童生徒の状況について集計。(複数回答)
- いずれの校種でも「家族の代わりに、幼いきょうだいの世話をしている」が最も高い。



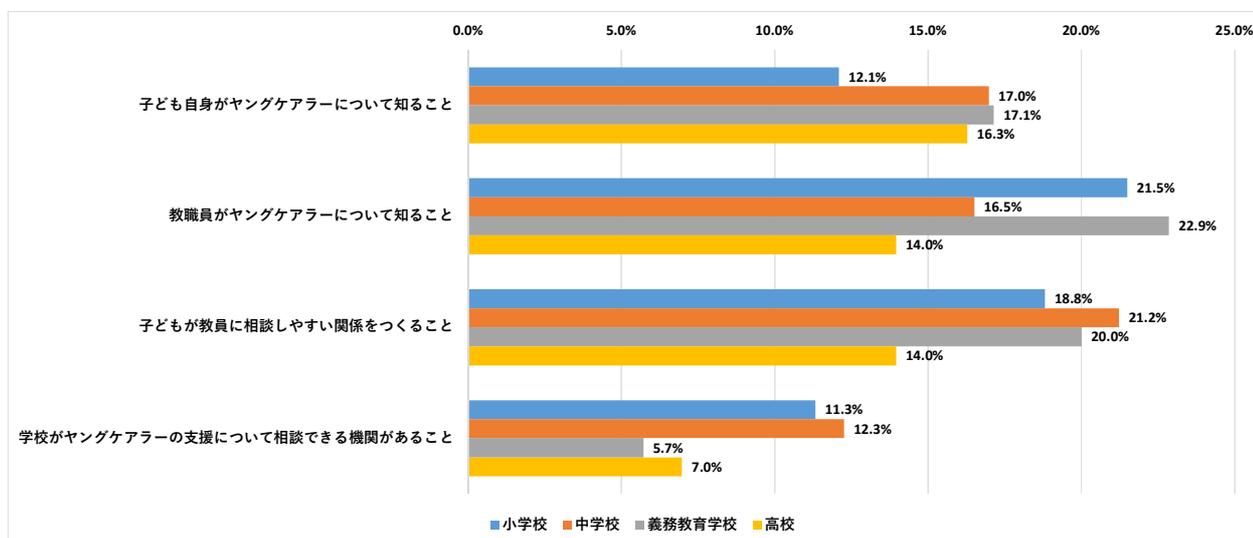
学校調査結果③

- ヤングケアラーの把握にあたって学校としての課題について集計。(複数回答)
- それぞれの校種で「家族内のことで表面化しにくく、実態の把握が難しい」が高く、7～9割にのぼる。



学校調査結果④

- ヤングケアラーを支援するために、学校として必要だと思うことについて集計。(複数回答) ※主な項目を抜粋
- 全校種において、「子どもが教職員に相談しやすい関係をつくること」などが高い。



集計結果(ヤングケアラーひとり親世帯向け調査)

令和3年9月3日受付分まで

【問1】ヤングケアラーという言葉をご存知ですか。

知っている	聞いたことはあるが 良く知らない	知らない	未回答	計
967	289	1,067	11	2,334
41.4%	12.4%	45.7%	0.5%	100%

発送数	回収率
12,435	18.8%

【問2】あなた(児童扶養手当受給者)の現状は、次のどれに当てはまりますか。

就労中	求職中	療養中	年金・養育費等	生保	未回答	計
1,950	177	117	70	3	17	2,334
83.5%	7.6%	5.0%	3.0%	0.1%	0.7%	100%

【問3】児童扶養手当対象のお子様は、次のどれに当てはまりますか。 ※複数選択可

高校生	高校生以外	中学生	小学生	未就学児	未回答	計
863人	69人	773人	1,180人	588人	(28世帯分)	3,473人
24.8%	2.0%	22.3%	34.0%	16.9%	—	100%

【参考】世帯の全児童数ごとの割合

全児童数	児童数	世帯数	割合
1名	1,399	1,399	59.9%
2名	1,400	700	30.0%
3名	501	167	7.2%
4名	120	30	1.3%
5名	35	7	0.3%
6名	18	3	0.1%
未回答	—	28	1.2%
計	3,473	2,334	100%

【問4】お様が日常的に家事や家族の世話(お手伝い程度のもを除く。)をしていることはありますか。

ある	ない	未回答	計
330	1,997	7	2,334
14.1%	85.6%	0.3%	100%

【問5】日常的に家事や家族の世話をしているお子様の年齢について、当てはまるもの全てにチェックしてください。 ※複数選択可

高校生	高校生以外	中学生	小学生	未就学児	未回答
150人	32人	164人	154人	25人	(11世帯分)
45.5%	9.7%	49.7%	46.7%	7.6%	—

(下段は330人との比率)

【問6】お様が日常的にしているもの全てにチェックしてください。 ※複数選択可(下段は330人との比率)

家族の介護	兄弟姉妹の 世話	家族の通院や 外出の付き添い	金銭管理や 諸手続き	家族の 服薬管理	家事	その他	未回答
23(※1)	112	24(※2)	4	11	244(※3)	15(※4)	15
7.0%	33.9%	7.3%	1.2%	3.3%	73.9%	4.5%	4.5%

(※1)祖父母2, 祖父3, 祖母10, 父1, 母5, その他2

(※2)祖父3, 祖母8, 母7, その他6

(※3)「家事」の内訳

家事	123
洗濯・洗濯たみ	25
料理・準備	26
皿洗い	10
掃除・風呂掃除	6
ゴミ出し	3
畑の水やり	1
未記入等	50
計	244

(※4)「その他」の内訳

買い物	1
留守番	2
クイックル・布団敷き	1
肩たたき	1
家事、金銭、心のケア	1
重いものを運ぶ	1
ペットの管理	1
未記入等	7
計	15

【問7】お様が従事している合計時間は、1日当たりどれぐらいですか。

1時間未満	1時間以上 3時間未満	3時間以上	未回答	計
243	60	12	15	330
73.6%	18.2%	3.6%	4.5%	100%

【問8】お様が家事や家族の世話に従事することで、お子様の成長や教育に影響が出ていると感じることはありますか。

ある (良い影響)	ある (悪い影響)	ある (良と悪、両方)	ない	未回答	計
186	28	24	77	15	330
56.4%	8.5%	7.3%	23.3%	4.5%	—

【問9】どのようなサービスや支援を利用できれば、お子様の負担が少なくなると思いますか。 ※複数選択可(下段は52人との比率)

家族の介護 (食事・入浴等)	保育園等の送 迎	家族の通院や外 出時の付き添い	金銭管理	服薬管理	お子様達の 居場所づくり	家事代行	その他	未回答
9	6	8	2	3	21	27	9(※5)	3
17.3%	11.5%	15.4%	3.8%	5.8%	40.4%	51.9%	17.3%	5.8%

(※5)母とのやりとり、障害児のいる家族へのいろいろな支援、勉強(塾に行けない)等

クロス集計（問6～問9）

【問7】 1日当たりの 従事時間	【問8】 お子様への影響		【問6】 お子様在日常的にしているもの全てに チェックしてください。 ※複数選択可									【問9】 どのようなサービスや支援を利用できれば、 お子様の負担が少なくなると思いますか。 ※複数選択可								
			家族の介護	兄弟姉妹の世話	外出の付き添い	家族の通院や 金銭管理や諸手続	家族の服薬管理	家事	その他	未回答	（食事・入浴等） 家族の介護	保育園等の送迎	外出時の付き添い	家族の通院や 金銭管理	服薬管理	居場所づくり	家事代行	その他	未回答	
計 (330)	ある	良い影響	186	15	55	12	1	3	149	5	5									
				8.1%	29.6%	6.5%	0.5%	1.6%	80.1%	2.7%	2.7%									
		悪い影響	28	5	14	8	2	5	① 18	4	0	7	3	7	2	2	10	① 12	6	1
			17.9%	50.0%	28.6%	7.1%	17.9%	64.3%	14.3%	0.0%	25.0%	10.7%	25.0%	7.1%	7.1%	35.7%	42.9%	21.4%	3.6%	
	両方	24	2	12	1	0	2	19	2	0	2	3	1	0	1	11	15	3	2	
			8.3%	50.0%	4.2%	0.0%	8.3%	79.2%	8.3%	0.0%	8.3%	12.5%	4.2%	0.0%	4.2%	45.8%	62.5%	12.5%	8.3%	
ない		77	0	27	2	0	1	54	4	2										
			0.0%	35.1%	2.6%	0.0%	1.3%	70.1%	5.2%	2.6%										
未回答		15	1	4	1	1	0	4	0	8										
			6.7%	26.7%	6.7%	6.7%	0.0%	26.7%	0.0%	53.3%										
合計			330	23	112	24	4	11	244	15	15	9	6	8	2	3	21	27	9	3
				7%	34%	7%	1%	3%	74%	5%	5%	3%	2%	2%	1%	1%	6%	8%	3%	1%

【内訳】

1時間未満 (243)	ある	良い影響	152	11	44	7	1	2	128	3	2									
				7%	29%	5%	1%	1%	84%	2%	1%									
		悪い影響	9	0	4	2	1	2	4	0	0	1	0	2	1	1	4	3	2	1
			0%	44%	22%	11%	22%	44%	0%	0%	11%	0%	22%	11%	11%	44%	33%	22%	11%	
	両方	14	2	5	1	0	0	13	1	0	1	1	0	0	1	7	7	1	1	
			14%	36%	7%	0%	0%	93%	7%	0%	7%	7%	0%	0%	7%	50%	50%	7%	7%	
ない		64	0	19	1	0	1	49	3	1										
			0%	30%	2%	0%	2%	77%	5%	2%										
未回答		4	1	3	1	1	0	2	0	0										
			25%	75%	25%	25%	0%	50%	0%	0%										
1時間以上 3時間未満 (60)	ある	良い影響	30	4	10	5	0	1	20	2	0									
				13%	33%	17%	0%	3%	67%	7%	0%									
		悪い影響	10	3	6	1	0	1	8	0	0	4	2	0	0	0	2	5	3	0
			30%	60%	10%	0%	10%	80%	0%	0%	40%	20%	0%	0%	0%	20%	50%	30%	0%	
	両方	8	0	6	0	0	2	5	1	0	1	2	1	0	0	4	7	2	0	
			0%	75%	0%	0%	25%	63%	13%	0%	13%	25%	13%	0%	0%	50%	88%	25%	0%	
ない		10	0	6	1	0	0	5	1	0										
			0%	60%	10%	0%	0%	50%	10%	0%										
未回答		2	0	1	0	0	0	1	0	0										
			0%	50%	0%	0%	0%	50%	0%	0%										
3時間以上 (12)	ある	良い影響	2	0	② 1	0	0	0	② 1	0	1									
				0%	50%	0%	0%	0%	50%	0%	50%									
		悪い影響	7	2	4	5	1	2	5	3	0	1	1	② 4	1	1	2	② 3	1	0
			29%	57%	71%	14%	29%	71%	43%	0%	14%	14%	57%	14%	14%	29%	43%	14%	0%	
	両方	2	0	1	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	1	
			0%	50%	0%	0%	0%	50%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	50%	0%	50%	
ない		1	0	1	0	0	0	0	0	0										
			0%	100%	0%	0%	0%	0%	0%	0%										
未回答		0	0	0	0	0	0	0	0	0										
			0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%										
未回答 (15)	ある	良い影響	2	0	0	0	0	0	0	0	2									
				0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	100%									
		悪い影響	2	0	0	0	0	0	1	1	0	1	0	1	0	0	2	1	0	0
			0%	0%	0%	0%	0%	50%	50%	0%	50%	0%	50%	0%	0%	100%	50%	0%	0%	
	両方	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
			0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	
ない		2	0	1	0	0	0	0	0	1										
			0%	50%	0%	0%	0%	0%	0%	50%										
未回答		9	0	0	0	0	0	1	0	8										
			0%	0%	0%	0%	0%	11%	0%	89%										

- ① 日常的な家事や家族の世話が、子どもの成長や教育に悪い影響が出ていると考えている世帯(52世帯)のうち、
- ・子どもが日常的にしているもの → 「家事」が最多で37世帯
 - ・子どもの負担が少なくなるサービス → 「家事代行」が最多で27世帯
- ② 日常的な家事や家族の世話が、1日当たり「3時間以上」である世帯(12世帯)のうち、
- ・子どもが日常的にしているもの → 「兄弟姉妹の世話」と「家事」が最多で7世帯
 - ・子どもの負担が少なくなるサービス → 「通院・外出の付き添い」と「家事代行」が最多で4世帯

「ヤングケアラー」実態調査の結果について (支援者(団体)等)

1

ヤングケアラーに関する実態調査について(全体像) その1

【調査目的】

- ヤングケアラーを生み出している生活環境等の実態を把握し、その家庭に必要なとされている支援がどのようなものなのかを検証していく。
- 支援者(団体)等については、これらの取組を通じて、ヤングケアラーに関する問題意識の喚起にもつなげる。

【調査対象】

本人等への調査だけでなく、当該世帯の生活状況を把握している支援者(団体)等からも広く調査する。

2

ヤングケアラーに関する実態調査について（全体像） その2

	(調査対象)	(調査方法)	(調査担当)
直接本人又は世帯に対する調査	市立中学生 市立高校生	学校を通じて調査票配布 (約33,000人)	教育委員会
	ひとり親世帯	約13,000世帯へ調査票郵送	
支援者（団体）等に対する調査	要保護児童等のいる世帯	各区役所・支所要保護児童対策 地域協議会事務局職員	子ども若者はぐくみ局
	共働きの子育て世帯等	保育所又は児童館職員 等	
	青少年活動センター利用者世帯	青少年活動センター職員	
	子ども食堂等利用者世帯	子どもの居場所づくり関係団体職員	
	高齢者世帯（在宅介護）	公益社団法人京都府介護支援専門員会会員 地域包括支援センター職員	保健福祉局
	障害者世帯（在宅介護）	計画相談支援事業所職員 障害者地域生活支援センター職員	
	生活保護受給者世帯	各区役所・支所ケースワーカー	
	複合的な課題を抱えた世帯	地域あんしん支援員	
			3

1 調査結果概要 調査期間：（7月下旬～8月上旬） / 調査手法：調査票＋ヒアリング

	調査対象	【回答】支援者（団体）等	回答	ヤングケアラー	
				認識有の割合	事例数
1	要保護児童等のいる世帯	各区役所・支所要保護児童対策 地域協議会事務局職員 14箇所	14箇所		80
2	共働きの子育て世帯等	保育所又は児童館職員 等 703箇所	427箇所	67.9%	41
3	青少年活動センター利用者世帯	青少年活動センター職員 9箇所	9箇所	100%	27
4	子ども食堂等利用者世帯	子どもの居場所づくり関係団体職員 62箇所	23箇所	82.6%	17
5	高齢者世帯	公益社団法人 京都府介護支援専門員会会員 地域包括支援センター職員 62箇所	42箇所	97.6%	4
6	障害者世帯	計画相談支援事業所職員 障害者地域生活支援センター職員 198箇所	71箇所	98.6%	37
7	生活保護受給者世帯	各区役所・支所ケースワーカー 348人	348人		25
8	複合的な課題を抱えた世帯	地域あんしん支援員 14人	14人		0
	合計	1,410	948		231

2 ヤングケアラーのケアの内容

括弧書き = 件数

	事例	調査対象					
		要保護 児童等	青少年活動 センター	高齢者	障害者	生活保護	全体
1	障害や病気のある家族に代わり、買い物・料理、掃除、洗濯などの家事をしている	47.5% (38)	33.3% (9)	75.0% (3)	43.2% (16)	64.0% (16)	47.4% (82)
2	家族に代わり、幼いきょうだいの世話をしている	70.0% (56)	37.0% (10)	0.0% (0)	29.7% (11)	12.0% (3)	46.2% (80)
3	障がいや病気のあるきょうだいの世話や見守りをしている	3.8% (3)	11.1% (3)	0.0% (0)	29.7% (11)	0.0% (0)	9.8% (17)
4	目を離せない家族の見守りや声かけなどの気づかいをしている	10.0% (8)	14.8% (4)	25.0% (1)	21.6% (8)	4.0% (1)	12.7% (22)
5	日本語が第一言語でない家族や障がいのある家族のために通訳をしている	1.3% (1)	18.5% (5)	25.0% (1)	0.0% (0)	12.0% (3)	5.8% (10)
6	家計を支えるために労働をして、障がいや病気のある家族を助けている	0.0% (0)	7.4% (2)	0.0% (0)	10.8% (4)	4.0% (1)	4.0% (7)
7	アルコール・薬物・ギャンブル問題を抱える家族に対応している	6.3% (5)	0.0% (0)	0.0% (0)	8.1% (3)	16.0% (4)	6.9% (12)
8	がん・難病・精神疾患など慢性的な病気の家族の看病をしている	2.5% (2)	14.8% (4)	75.0% (3)	27.0% (10)	8.0% (2)	12.1% (21)
9	障がいや病気のある家族の身の回りの世話をしている	1.3% (1)	14.8% (4)	0.0% (0)	16.2% (6)	4.0% (1)	6.9% (12)
10	障がいや病気のある家族の入浴やトイレの介助をしている	0.0% (0)	7.4% (2)	25.0% (1)	10.8% (4)	4.0% (1)	4.0% (7)

5

3 ヤングケアラーを支援するために必要な取組（その1）

括弧書き = 件数

	質問項目	調査対象			
		要保護 児童等	高齢者	障害者	全体
1	自らの状態が支援機関に相談できる状態であると、ヤングケアラーが知ること。	71.4% (10)	89.2% (33)	73.2% (52)	79.7% (95)
2	家族の介護や療養上の世話に関して困った時に相談できる支援機関を、ヤングケアラーが知ること。	71.4% (10)	94.6% (35)	81.7% (58)	85.6% (103)
3	学校生活や仕事で困ったことがある時に相談できる支援機関を、ヤングケアラーが知ること。	57.1% (8)	81.1% (30)	71.8% (51)	74.6% (89)
4	家族の介護や療養上の世話をしている他のヤングケアラーと話し合えること。	42.9% (6)	51.4% (19)	46.5% (33)	47.5% (58)
5	介護・福祉サービスに関する情報を、ヤングケアラーやその家族がわかりやすく得られること。	78.6% (11)	89.2% (33)	80.3% (57)	83.9% (101)
6	ヤングケアラーやその家族を見守る地域のネットワークがあること。	78.6% (11)	62.2% (23)	57.7% (41)	62.7% (75)
7	ヤングケアラーが行っているケアの内容が、介護・福祉サービスで代替可能であることを、ヤングケアラーやその家族が知ること	85.7% (12)	64.9% (24)	80.3% (57)	77.1% (93)
8	子育て支援等の他分野の相談機関やサービスを、関係機関や事業者等の職員が知ること	42.9% (6)	54.1% (20)	50.7% (36)	51.7% (62)
9	サービス担当者会議やケースカンファレンス等に、学校関係者や子ども・若者の支援機関が参加すること。	35.7% (5)	16.2% (6)	50.7% (36)	38.1% (47)
10	学校関係者や子ども・若者の支援機関のケースカンファレンスに、関係機関や事業者等の職員が参加すること。	50.0% (7)	21.6% (8)	52.1% (37)	43.2% (52)
11	その他	14.3% (2)	5.4% (2)	4.2% (3)	5.9% (7)
12	特になし	0.0% (0)	0.0% (0)	0.0% (0)	0.0% (0)

3 ヤングケアラーを支援するために必要な取組（その1） 【自由記述回答】

調査対象	回答（自由記述）
要保護児童等 いる世帯	<ul style="list-style-type: none"> ・ 未成年者が、自身や家族のことを問題として捉え、相談機関に相談することは非常に困難 ・ 学校の中に、躊躇することなく相談できる窓口を設置する。 ・ 教育活動の中で様々な家庭の在り方について学ぶ機会を提供し、ヤングケアラー自身が独自に価値観を育めるようにする。 ・ 被介護者が受診される医療機関において、家族のケアの状況等を聞き取り、必要なサービスへとつなげていく。 ・ 家庭支援の福祉サービスの一覧を学校等で配布・配架する。
高齢者世帯	<ul style="list-style-type: none"> ・ 場合によっては通報するなど、地域全体での見守りが必要と考える。 ・ 学校関係者と支援機関（地域包括支援センター、ケアマネジャー等）が連携できる場を持つ。 ・ 被介護者に関わる支援者だけでは判断が偏る可能性があるため、場合によっては、介護者（若年層）の支援者の意見も求める。
障害者世帯	<ul style="list-style-type: none"> ・ 民生児童委員等が抵抗なく支援機関につなげられるようにする。 ・ 学校関係者と支援機関をつなぐ役割を果たす機関が必要 ・ SNS等を使って相談するきっかけを作っていくことが有効ではないか。 ・ ヤングケアラーに関係するネットワークの全体像が確認できるものがあれば。 ・ 支援者が子育てに関する支援制度を把握するとともに、学校等と連携し支援していく仕組みの構築

7

3 ヤングケアラーを支援するために必要な取組（その2）

括弧書き = 件数

	質問項目	調査対象			
		共働き	青少年活動 センター	子ども食堂 等	全体
1	ヤングケアラーであることに気付かせてあげること（認知度の向上）	35.8% (153)	22.2% (2)	47.8% (11)	36.2% (166)
2	もっと活用できる支援があることを教えてあげること（既存の施策の周知）	47.5% (203)	11.1% (1)	60.9% (14)	47.5% (218)
3	子ども自身が相談できる窓口を設けること	36.1% (154)	88.9% (8)	52.2% (12)	37.9% (174)
4	保護者や支援機関などが相談できる窓口を設けること	40.7% (174)	55.6% (5)	8.7% (2)	39.4% (181)
5	その他	5.2% (22)	22.2% (2)	21.7% (5)	6.3% (29)

3 ヤングケアラーを支援するために必要な取組（その2） 【自由記述回答】

調査対象	回答（自由記述）
共働きの子育て世帯等	<ul style="list-style-type: none"> ・支援があることを知っていても、受けない・受けたくないという話を聞く。世帯との信頼関係を築きながら既存の支援が活用できるような個別支援が必要 ・子どもは置かれている状況を客観的に把握できない場合があるので、学校などで気づくような取組があるとよい。
青少年活動センター利用者世帯	<ul style="list-style-type: none"> ・子ども・若者に直接関わる人たちや要介護者支援の現場の人たちがまずはヤングケアラーを認識し、セクションを越えた支援がなされること ・子ども・若者・保護者・支援機関を切り分けずに「家庭」に対して包括的に関わる窓口・仕組みを設けること
子ども食堂等利用者世帯	<ul style="list-style-type: none"> ・ヤングケアラーへの支援が困難な場合、少ない時間でも学校や放課後に子どもらしくいられる時間を作る。 ・子どもが自分のために使える時間を半強制的に作ること ・ヤングケアラー状態の子どもは隠す傾向があり、学校や近隣住民に協力を得る取組が必要

9

4 ヤングケアラーを認識できない理由

括弧書き = 件数

	質問項目	調査対象		
		高齢者	障害者	全体
1	介護・障害福祉サービス事業者において、ヤングケアラーの概念や支援対象としての認識が不足している	20.0% (1)	25.0% (1)	22.2% (2)
2	緊急度が高くないため、実態の把握が後回しになっている	0.0% (0)	0.0% (0)	0.0% (0)
3	家族内のことで問題が表に出にくく、実態の把握が難しい	80.0% (4)	50.0% (2)	66.7% (6)
4	ヤングケアラーである子ども自身やその家族がヤングケアラーという問題を認識していない。	0.0% (0)	25.0% (1)	11.1% (1)
5	その他	40.0% (2)	25.0% (1)	33.3% (3)

4 ヤングケアラーを認識できない理由 【自由記述回答】

調査対象	回答（自由記述）
高齢者世帯	<ul style="list-style-type: none"> ・18歳未満の子が、平日の昼間にケアを担うようであれば気づくことができるが、早朝や夕方から夜間でのケアだと気づきにくい。 ・早朝や夕方から夜間でのケアの場合、目視することや、ヤングケアラーへの聞き取りが困難である。 ・状況把握が困難な場合、介護を世帯で協力し合っているというプラス評価をする可能性もある。 ・ヤングケアラーの判断は、家庭環境、成育歴、価値観、社会的倫理観など、個々の状況で差が大きいため難しい。 ・ヤングケアラー自身やケアを求める親等の自覚がない。
障害者世帯	<ul style="list-style-type: none"> ・ヤングケアラーの判断が難しい（積極的に親の介助や身の回りのサポートを担っている場合、親に精神障害がありネグレクトとして認定されている場合、共依存のような形の家庭の場合等） ・状況把握が困難であり、支援の方法もよくわからない。 ・同居者がいる場合、基本的に家事援助のサービスを利用できない。 ・ヤングケアラーが大人になってもケアラーであり続け、周囲に当然のように捉えられている。

11

5 主なケースの概要（要保護児童等のいる世帯）

<p>ケースの概要</p> <ul style="list-style-type: none"> ・母と子ども5人の母子世帯（母、中学生1人、小学生2人、未就学児2人） ・妊娠中に、親族からの就労支援・子育て支援（保育所への送迎等）を期待して本市に転居した。 ・妊娠・出産を契機に、子どもはぐくみ室がかかわる中で、子どもたちの世話が十分にできていないこと、第1子が下の子の世話のため頻繁に学校を欠席していることを把握。 ・学校、児童相談所と連携し母に働きかけるとともに、ショートステイやヘルパーの利用につなげた。 ・その後、引き続き関係機関が連携して支援を行っている。 <p>（ヤングケアラーが抱える課題）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・家事を優先することを当たり前と感じており、学校を欠席しがちであった（ヘルパー利用後は目に見えて出席率が上がった。）。 ・最近、体調不良を訴え、学校から帰るとすぐ眠ることが増えた。 ・自身の進路について不安を抱えている。

支援者の関わり

・気づいたきっかけ

出産前後の支援を検討している中で、第1子が母から下の子の育児を任されており、頻回に学校を遅刻・欠席していることが判明した。

・現状の関わり

子どもの養育に対する母の意識を変え、行動変容を促すことで、第1子の家事・育児の負担軽減を図ることを共通の目的として、関係機関（子どもはぐくみ室ほか区役所・支所の関係所属、学校、保育施設、児童館、児童相談所）が連携するとともに、家庭訪問や電話連絡等の直接的なかかわりと、ヘルパー派遣（育児支援→ひとり親）やショートステイ等の福祉サービスの活用を継続する。

定期的にケースカンファレンスを開催。

必要な支援（現状、今後）

・関係機関による母に対する働きかけの継続。

第1子にとっては家事・育児が負担になり、登校や進路選択に悪影響が出ている現状は問題であるということを粘り強く説明し、母が問題意識を持てるように働きかける。

・第1子に寄り添った支援。

第1子が家族を大切に思う気持ちを尊重しつつ、家事・育児を優先するのではなく、学校における教育活動や友人関係の構築など、自分自身を中心とした生活も大切であることを、第1子自身に伝えていく。また、第1子の希望を尊重した進路選択に向けて、学校と連携し、母子双方に繰り返し現状の生活を改善していくことの必要性を伝えていくとともに、福祉サービスを引き続き活用し、生活の安定を図る。

・育児支援ヘルパー派遣事業、子ども食堂のさらなる充実

母の育児能力の成長につながるような手技等を教えてつづ家事支援もできるヘルパー制度の充実や、学習支援等も行っている子ども食堂などの居場所づくりの拡充（基本的に小学生が対象であるが兄弟利用時なら中学生でも利用可能など）があれば、家庭生活の安定につながりやすいと思われる。

12

5 主なケースの概要（共働きの子育て世帯等 ①【保育園等】）

ケースの概要

- ・父（深夜業務），母（パート），当該児童（男，中学生），弟，妹，弟（5歳）の6人家族。
- ・4人兄弟全員が同園に通う園児だったが，途中から，長男が一手に世話を引き受けるようになった（ご飯づくり，送り迎え，お泊り保育の準備等）。
- ・母親は送り迎えをし，説明会等にも出席するが，「忘れ物が多い」等注意すると，「長男に任せているのに」という反応。
（ヤングケアラーが抱える課題）
- ・学校に行かないことが多く，学校でも問題意識を持っているが，不登校とまでは言えない状況。本人は面倒見が良く，積極的に下の子の面倒を見ている。
- ・母親自身に問題意識はなく，「よくやってくれていて安心」という感じ。

支援者の関わり

- ・気づいたきっかけ
日頃の様子から
- ・現状の関わり
弟の送迎（母も来る）

必要な支援（現状，今後）

- ・弟や妹の面倒を見ながらも，学業やクラブ活動に参加できる環境整備
- ・直接支援（学習支援や食事提供等）をしても，生活環境が整わない限り根本的な課題解決は難しい。
- ・両親の仕事の形態や子育てに対する考え方（方針）等が絡み合っており，行政がどこまで関与していくべきなのか判断が難しいところもある。

13

5 主なケースの概要（共働きの子育て世帯等 ②【児童館（自由来館事業）】）

ケースの概要

- ・母と子ども2人の母子世帯（母，当該児童の兄，当該児童（小学生））
- ・母がうつ状態
- ・母の実の両親との折り合いが悪く，祖父母に助けを求めることができないため，母を励ましたり，家事を手伝ったりしながら兄妹で母を支えている。
（ヤングケアラーが抱える課題）
- ・小学生の兄妹で母親を支えることを仕方がないと思っている。
- ・現状，当該児童の家庭内における家事については，大きな負担となっていないものの，子どもが成長するにつれて母が当該児童に頼ることが増加することにより，負担が大きくなると思われる。
- ・また，母親がうつ症状により就労できないことから，いずれは，経済的困窮という新たな課題が出てくるおそれがある。

支援者の関わり

- ・気づいたきっかけ
当該児童が児童館を利用した時の母への声掛けから家での当該児童の様子や母の状況から判明した。
- ・現状の関わり
児童館利用時のみ

必要な支援（現状，今後）

- ・区の保健福祉センター子どもはぐくみ室などに相談するように促し，必要な専門機関につないでもらう。

14

5 主なケースの概要（青少年活動センター利用者世帯 ①）

ケースの概要

- ・ 20代, 男性, 無職
 - ・ センター事業に参加し, センターで就職相談を行っている。
 - ・ 「家から出たい」「一人暮らしをしたい」「就職したい」との思いを持っているが, 障がいのある母親の介護や自身の体調不良があるため実現していない。
- (ヤングケアラーが抱える課題)
- ・ 母親が視覚障がい者であり車いす生活で, 外出時や昼間はヘルパーから支援を受けているが, それ以外は自分が介護をする必要があるため, 自分の時間が取れず, 就職ができない。
 - ・ 介護等で家にこもりがちになり, 人と関わるのが少なくなっている。

支援者の関わり

- ・ 気づいたきっかけ
センター事業に参加している際に相談を受けた。
- ・ 現状の関わり
月に数回センターに来館し, 自主活動している際に相談を受けている。

必要な支援（現状, 今後）

- ・ 本人は自由に外出できる環境や好きなことができる時間の確保を望んでおり, そのための支援が必要である。
- ・ センターでできることは限られているが, 本人が孤立しないよう, センター事業（居場所事業）への定期的な参加を促すなど, 他者との関わりが持てる場を提供する。

15

5 主なケースの概要（青少年活動センター利用者世帯 ②）

ケースの概要

- ・ 20代, 男性, 社会人, 本人が小学生の時に中国から来日
 - ・ 中国人の父母, 妹（中学生）, 弟（乳児）と生活している。
 - ・ 家族の中で自分が一番日本語ができるため, 妹の学校の手続きや病院送迎, 付き添いなど兄弟の世話の大半を担っている。
- (ヤングケアラーが抱える課題)
- ・ 本人も日本語能力が高いわけではなく, 円滑に社会生活が送れているわけではない。
 - ・ 工作中に妹の学校から呼び出されることもあり, 転職を繰り返している。

支援者の関わり

- ・ 気づいたきっかけ
妹が小学生の時に小学校教諭から紹介を受け, 相談者本人がセンター等を利用する際に相談を受けた。
- ・ 現状の関わり
話し相手を求めて定期的にセンターへの来館や電話があり, 気軽な話し相手として信頼関係を築いている。

必要な支援（現状, 今後）

- ・ 日本語能力を向上させる支援が必要である。
- ・ 自分の時間が少なく交友関係も乏しいことが想像できるため, センターが良き話し相手として信頼関係を築きながら, 必要な支援を受けられるように援助する。

16

5 主なケースの概要（子ども食堂等利用者世帯）

ケースの概要

- ・母，当該児童（高校中退，男性，10代），妹（10代），妹（10代）の4人家族。
- ・当該児童が小学生の頃から，母が朝方まで帰宅しないことがあり，毎日，妹の世話をしている。

（ヤングケアラーが抱える課題）

- ・母子家庭における貧困
- ・愛情不足による自己肯定感の低さ
- ・本人は，妹の世話を自分の役割との肯定的な思いがある一方で，諦めもある。
- ・母は，当該児童の負担を認識していない。

支援者の関わり

- ・気づいたきっかけ
母との会話から
- ・現状の関わり
子ども食堂（週1回）

必要な支援（現状，今後）

- ・自己肯定感が高められるよう，育ち直しができる環境
- ・妹たちへの支援も必要（我慢せず，学業やクラブ活動に参加できる環境整備）
- ・直接支援（学習支援や食事提供等）をしても，生活環境が整わない限り課題解決は難しい。
- ・保護者の養育に対する経済的，精神的な余裕のなさが根底にある。

17

5 主なケースの概要（障害者世帯 ①）

ケースの概要

- ①世帯状況 母（要支援者，30代），長男，長女（ヤングケアラー，小学生），次男（幼稚園）の4人世帯
- ②要支援者 精神障害
長男が小さい頃まで夜の仕事をしていた。
- ③ケア内容 母が家事ができないため，ヤングケアラーが洗濯や家のことを行う。
親族も近くに住んでいる。

（ヤングケアラーが抱える課題）

- ・母が家事ができない状態を見て自ら洗濯等の家事を行う。次男の面倒もみる。
- ・まだ小学生で母に甘えたい気持ち，頼りたい気持ちを抱えながらもそれができない状態。

（支援者の関わり）

- ①気づいたきっかけ
 - ・母の退院時，病院から障害者地域生活支援センターに連絡。
 - ・自宅にヘルパー支援を入れるが，すべての家事はできない。母の飲酒が続き，家事ができない状態であることを親族から聞いた。
- ②現状の関わり
 - ・児童相談所や学校と会議を開催。
 - ・できるだけヘルパー支援を活用し，子ども達の生活の維持に努める。

（必要な支援）

- ①現在
 - ・ヘルパーの支援，家族の支援を受けながら生活を送れるよう支援が必要。
 - ・長女は施設入所中。施設で生活を送る中で社会性を学んだり，心豊かな生活を送れるような支援が必要。
 - ・病院と連携。
- ②今後
 - ・母と子が一緒に暮らすようになった際は関係機関，教育機関等が密に連携を図り適宜介入。

18

5 主なケースの概要（障害者世帯 ②）

ケースの概要

- ①世帯状況 父（要支援者，40代），長男（要支援者，中学生），長女（ヤングケアラー，小学生）
- ②要支援者 父 視覚障害
家事援助（育児支援・調理・掃除・書類代読），同行援護を利用
長男 発達障害
- ③ケア内容 父が何か必要なものと言ったときにはすぐに渡せるようにサポートをしている。
電話の取次ぎ。
親族が手伝いに来る。
(ヤングケアラーが抱える課題)
- ・家の中のもの（机の引き出しなど）が壊れていたり，衣類が傷んでいても着続けている。
 - ・親との関わりを求めたい年齢であると思われるが，応えてもらえないことが積み重なっている。

（支援者の関わり）

- ①気づいたきっかけ
- ・世帯の状況（父・長男の両方に障害）
 - ・自宅に訪問した際に父の声に合わせて必要なものを探して渡している状況を見かけて
- ②現状の関わり
- ・父から長男・長女についての相談への対応
 - ・学校や児童館との関係者会議に出席

（必要な支援）

- ①現状
- ・身だしなみや家庭内の状況を気にかけてくれる存在
 - ・父や長男のことを相談できる大人の存在
 - ・家を含めた生活の場での経験・成功体験，自信をつけること
- ②今後
- ・現在は小学生であり，家事等の大きな負担を強いられていないが，今後「介護できる家族」，父や長男の支援者としてみなされ，本人の精神的・身体的・時間的な負担が増えると思われる。
 - ・父子家庭という面において，生理への対処など身体の成長に合わせた助言をしてくれるような存在，モデルとなる女性の存在は必要になるとと思われる。

19

5 主なケースの概要（生活保護受給者世帯 ①）

ケースの概要

世帯：母（傷病なし 30代 不就労），長女（ヤンケア 中学生），二女（ヤンケア 小学生），長男（未就学児）

経過：母は夜に出かけることが多く，昼夜逆転生活のため長男の食事，保育園への送り出しを長女及び二女に担わせている。

（ヤングケアラーが抱える課題）

母の昼夜逆転生活に引きずられて，生活リズムが崩れている。
長女及び二女が，長男の育児，家事を担わされている。
掃除がされておらず室内には物が溢れて足の踏み場もない状況。

支援者の関わり

- ・気づいたきっかけ
前任ケースワーカーからの担当引継ぎ時（令和2年4月）に認識した。
- ・現状の関わり
生活保護ケースワーカーのほか，児童相談所，区はぐくみ室，ごみ屋敷対策担当が連携して関わっている。

必要な支援（現状，今後）

母には特に支障となる傷病もなく，支援機関で連携して不規則な生活状況を改善し，本来担うべき母としての役割を担うことができるよう支援していく必要がある。

母に対して，生活の立て直しのため，毎日生活状況を観察し指導していく必要があるが，現在，活用可能なサービスがなく，十分な支援ができていない。

ごみ屋敷状態となっている生活環境の改善指導を並行して行う必要がある。

20

5 主なケースの概要（生活保護受給者世帯 ②）

ケースの概要

世帯：母（うつ病、抜毛症 40代 不就労），長女（ヤンケア 高校生），
長男（高校生）

経過：母が傷病により家事を十分に行うことができず，長女が家事（母，長男の食事の用意等）を担っている。

（ヤングケアラーが抱える課題）

母は精神障害者保健福祉手帳の適用を受け，週1回訪問ヘルパー，訪問看護を利用しているが，母自身はヘルパー訪問時も寝ており家事を行わない。

長女は日常的に家事を担っており，母子関係も良好とは言えない。

支援者の関わり

・気づいたきっかけ
前任ケースワーカーからの担当引継ぎ時（平成31年4月）に認識した。

・現状の関わり
生活保護ケースワーカーのほか，高校，区はぐくみ室，障害者支援センター，訪問看護ステーション，医療機関が連携して関わっている。

必要な支援（現状，今後）

母には傷病の治療に専念するとともに，本来担うべき母としての役割を担うことができるよう，関係機関で連携して支援していく必要がある。

21

5 主なケースの概要（生活保護受給者世帯 ③）

ケースの概要

世帯：母（うつ病 30代 不就労），長男（ヤンケア 中学生），
二女（未就学児），二男（未就学児）

経過：母は傷病により就労困難，ネグレクトあり，当初は長女（施設入所により転出）が家事及び育児を担っていたが，長女の転出後はその役割を長男が引き継いでいる，

（ヤングケアラーが抱える課題）

母の昼夜逆転生活に引きずられて，生活リズムが崩れている。

長男は，二女及び二男の育児，家事を担っていることで，学校に行かせてもらえない。

支援者の関わり

・気づいたきっかけ
世帯を担当した当初（平成31年4月）から，母と長男の様子に違和感（母が長男に威圧的，長男が二女の世話をしている）があり，認識した。

・現状の関わり
生活保護ケースワーカーとの関わりは継続しているが，他の支援機関（児童相談所，保育園，学校）を母が敵対視しており，介入しづらい。現状は，生活保護ケースワーカーのみ，世帯と接触できる窓口となっている。

必要な支援（現状，今後）

母の通院治療を安定させることで，昼夜逆転生活を改善し，世帯としての生活力を回復させる必要がある。

現在，世帯との窓口が生活保護ケースワーカーのみとなっているため，今後，通院先医療機関とも連携し，母と各支援機関との関係改善を図ることで支援の担い手を増やしていく必要がある。

22

有識者からいただいた主な意見

【中高生向け調査に係る有識者の意見】

- 家族の世話をしている中学生は、世話をしていない中学生と比較して、「現在の悩み事」の項目で、学費、塾や習い事ができない、家庭の経済状況、自分と家族の関係、家庭内の人間関係、病気や障害のある家族のこと、自分のために使える時間が少ない、といった項目で、2倍ぐらいのパーセンテージを示している。
- さらに、高校生では、世話をしている家族がいる生徒と、世話をしていない生徒を比較して、「現在の悩み事」の項目で、学費、塾や習い事ができない、家庭の経済状況、自分と家族の関係、家庭内の人間関係、病気や障害のある家族のこと、自分のために使える時間が少ない、といった項目が、3倍ぐらいのパーセンテージになっており、中学生と比べて、高校生ではいろいろな影響が広がっているかもしれないとの印象を受ける。

【ひとり親世帯向け調査に係る有識者の意見】

- 家庭の中で役割が固定化すると、それを解きほぐすことは難しい。早めのタイミングで支援に入ることが大切である。
- ヤングケアラーに特化してというより、貧困、虐待など総合的課題に対応できる体制を構築した方がよい。

【支援者（団体）等向け調査に係る有識者の意見】

- ヤングケアラーの問題意識がない母親は、子どもが幼い頃に経験することが、後の人格形成や成長に影響を与えるということを認識していない。
- 「ヤングケアラーはダメ」という広報はできないが、子どもの時に子どもらしく暮らすことが大事だという、打ち出しはできるのでは。
- 「こういうやり方がある」という解決策を含めて周知すると良い。モデルケースになるような例を示していくことができれば、対応方法のイメージができる。